

# 熱海市総合計画【案】

## 後期基本計画（案）

## 目 次（案）

## 基本構想

|                   |    |
|-------------------|----|
| 1 後期基本計画策定の趣旨     | 1  |
| 2 計画の構成           | 2  |
| 3 人口推移            | 3  |
| 4 時代の潮流           | 4  |
| 5 SDGs との連携       | 6  |
| 6 将来都市像とその実現      | 7  |
| 7 将来都市像実現に向けた基本目標 | 10 |

## 後期基本計画

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第五次熱海市総合計画後期基本計画の体系図 | 18 |
|----------------------|----|

## 〔1〕人と人とがつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

|                          |    |
|--------------------------|----|
| (1) 市民協働のまちづくり           | 20 |
| (2) 地域福祉の推進              | 22 |
| (3) 生涯を通じた健康づくり          | 24 |
| (4) 障がい者福祉の充実            | 26 |
| (5) 高齢者福祉の充実             | 28 |
| (6) 資源環境と廃棄物の減量及び適正処理の推進 | 30 |
| (7) 環境意識の保全と地球温暖化対策の推進   | 32 |
| (8) 消費生活の安定と向上           | 34 |
| (9) ジェンダー平等な社会の実現        | 36 |
| (10) 多文化共生社会の構築          | 38 |

## 〔2〕多様な魅力を生かした活力あふれるまち

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 観光の振興          | 42 |
| (2) 商工業の振興         | 44 |
| (3) 起業・創業の支援と雇用の創出 | 46 |
| (4) 農林水産業の振興       | 48 |

## 〔3〕地域の特性に応じた機能的なまち

|                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 地域特性に応じた空間づくり | 52 |
| (2) 住環境の整備        | 54 |
| (3) 道路・河川・海岸の整備   | 56 |

|               |    |
|---------------|----|
| (4) 公園・緑地の整備  | 58 |
| (5) 安全な水の安定供給 | 60 |
| (6) 市営温泉の安定供給 | 62 |
| (7) 下水道施設の整備  | 64 |

#### 〔4〕子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 子ども・子育て支援の推進   | 68 |
| (2) 熱海らしい特色ある教育の推進 | 70 |
| (3) 文化の振興          | 72 |
| (4) 生涯学習の充実        | 74 |
| (5) スポーツの推進        | 76 |

#### 〔5〕安全で安心して暮らす、過ごせるまち

|                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 消防・救急体制の強化    | 80 |
| (2) 防災体制と地域防災力の向上 | 82 |
| (3) 安全・安心な暮らしの充実  | 84 |

#### 持続可能な行財政運営

|            |    |
|------------|----|
| 持続可能な行財政運営 | 88 |
|------------|----|

## 基本構想

## 後期基本計画（案）

## 1 後期基本計画策定の趣旨

本市では、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とする「第五次熱海市総合計画」において、『共に創り 未来へつなぐ 湯のまち 热海』を目指すべき将来都市像に掲げ、これを実現するために設定した5つのまちづくりの基本目標に基づき、まちづくりを進めてきました。

これまでの間、能登半島地震などの大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行、地球温暖化をはじめとする環境問題など、社会経済情勢は大きく変化しました。

本市においても、令和3年（2021年）7月に発生した伊豆山土石流災害や少子高齢化の更なる進展、宿泊税創設や熱海型DMO（熱海観光局）（解説P.●●）の設立など、市を取り巻く環境も変化し、その対応が求められています。

このような状況のなか、前期基本計画の計画期間が令和8年（2026年）3月をもって終了することから、前期基本計画の評価や社会経済状況の変化を踏まえ、前期基本計画の施策をベースに時代の潮流や新たな課題に対応した「第五次熱海市総合計画後期基本計画」を策定しました。

写真

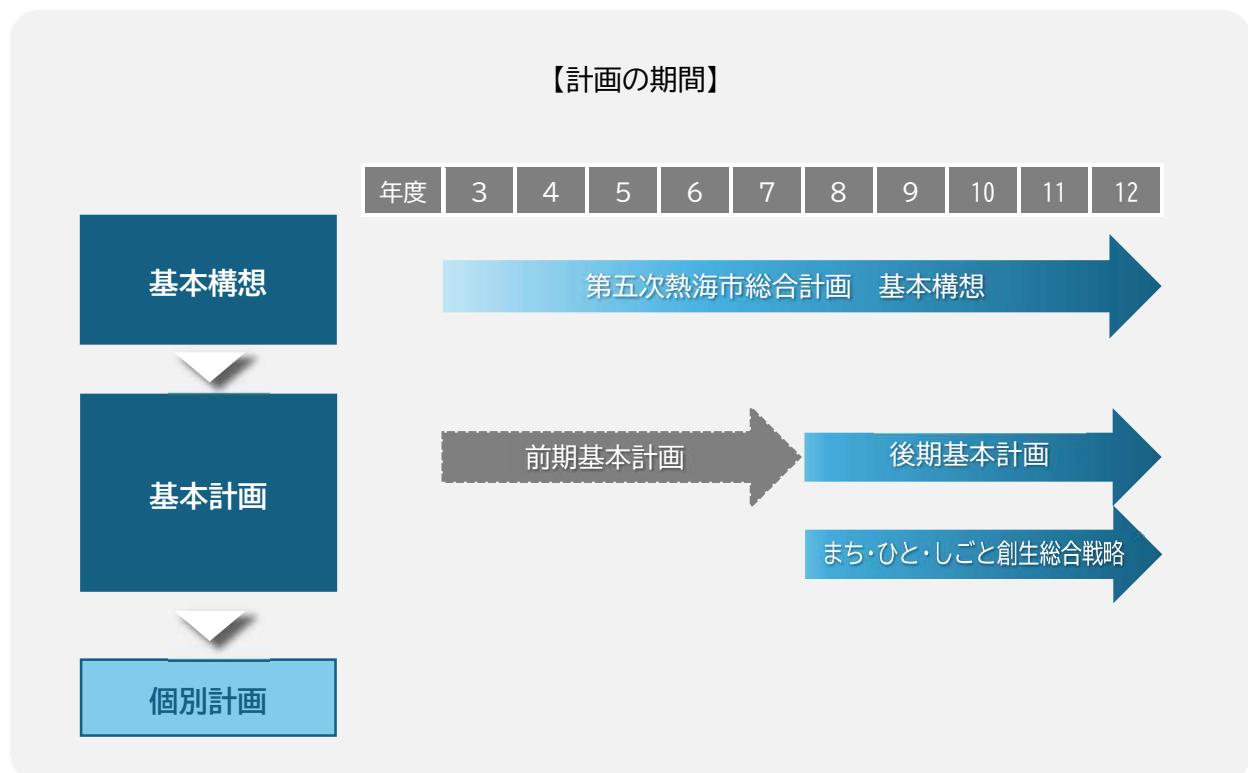
## 2 計画の構成

### 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、本市の将来像を示すものです。計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。

### 基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来像を実現するために、必要な諸施策を体系的に示すもので、前期基本計画と後期基本計画で構成します。ここでは、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間を計画期間とした「後期基本計画」を定めています。また、基本計画で定めた施策を計画的かつ効率的に実施していくために必要となる具体的な事業について、環境やニーズの変化を踏まえ個別計画により対応するとともに、人口減少対策として重点的に取り組む事業については「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、後期基本計画と一体的に対応していきます。



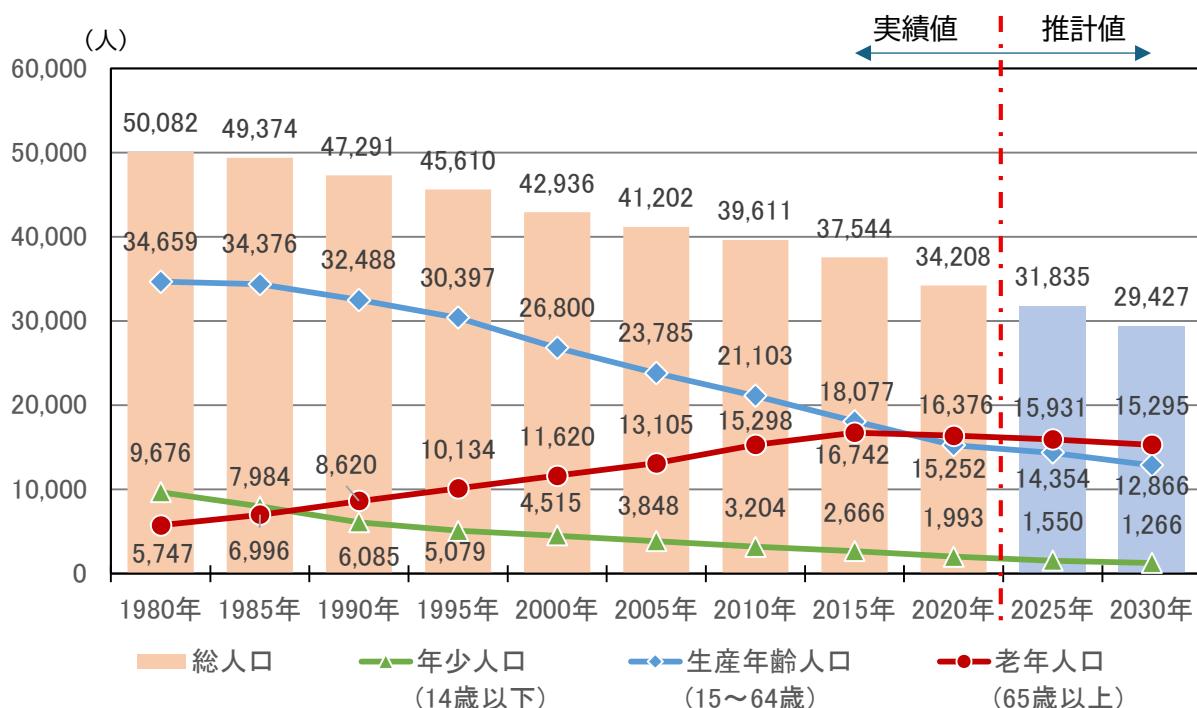
### 3 人口推移

本市の人口は減少傾向にあり、令和2年（2020年）の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和12年（2030年）における本市の総人口は、約29,400人まで減少し、高齢化率は52.0%に増加すると予測されています。

さらに、令和2年（2020年）には生産年齢人口が老人人口を下回っており、以降、この傾向が続くと推計されていることから、若年層の流出を本市の最重要課題の一つと捉え、安定した雇用の場の確保、居住環境の整備、出産・子育て環境の充実、交流人口の拡大と移住・定住の促進といった取組を一層推進するとともに、温泉観光地という本市の特性に一層の磨きをかけて、市外の関係人口によるかかわりを組み込みながら、将来の人口減少の抑制を目指していきます。

#### ■ 国勢調査における熱海市総人口の推移と推計人口

※各年10月1日現在



出典：国勢調査（総務省）。2025年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（令和5年12月公表）に基づく推計値

## 4 時代の潮流

### （1）人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）は減少、老人人口（65 歳以上）は増加を続けています。令和 5 年（2023 年）4 月に国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」が公表した出生中位推計の結果に基づけば、2056 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、2065 年には 9,159 万人になるものと推計されています。

高齢者は一貫して増加し、2043 年には 3,953 万人となってピークを迎える、2065 年には高齢化率は 38.4%になると推計されています。

### （2）地域コミュニティの希薄化

少子高齢化や人口減少、都市化やライフスタイルの多様化など、様々な要因を背景として自治会・町内会等の地縁組織などの近所付き合いにおけるつながりが弱くなり、地域コミュニティの希薄化が問題となっています。

一方で後期高齢者の割合は増加の一途をたどっており、地域における支え合いが重要となるものの、様々な活動の担い手が不足している状況にあります。

### （3）多様性を認め健康に暮らせる社会づくり

地域には、高齢者や若者、子ども、障がいのある人、外国人など様々な人が住んでいます。誰もが活躍でき、お互いを理解しながら多様性を認めあえる地域共生社会・多文化共生社会の実現が求められています。

また、育児と介護の両方を行なうダブルケアや老老介護が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。

国は、平成 29 年（2017 年）に社会福祉法の一部を改正し、様々な問題や課題が複雑に絡み合っている地域社会において、住民一人ひとりが、こうした問題を「我が事」と認識し、多様な主体が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる地域共生社会の実現を目指す方向性を示しました。また令和 2 年の社会福祉法の一部改正では「重層的支援体制整備事業」が創設され、地域住民の支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制の整備が既定されました。

また、高齢化が進む中、日本の健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は、令和 4 年（2022 年）で男性が 72.57 歳、女性が 75.45 歳となっており、平成 28 年（2016 年）に比べて平均寿命との差は縮まっています。

今後、人生 100 年時代を迎える中で、社会・経済の活力を高め、さらには、社会保障制度を持続可能なものとしていくためにも、健康寿命の延伸が注目されています。

#### （4）安全・安心な社会の構築

我が国では、国土の地理的・地形的・気象的な特性から歴史的に数多くの大規模災害が発生しており、全国各地に甚大な被害がもたらされています。令和6年（2024年）にマグニチュード7.6を記録した能登半島地震や豪雨災害など、各地において大規模で様々な自然災害が発生しています。また、南海トラフなどの巨大地震は今後大きなリスクとして懸念されており、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年（2013年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」を制定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

#### （5）地方創生の推進

東京圏への一極集中の傾向がいまだ継続している状況において、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保するためには、地方の魅力を一層向上させる必要があります。こうした問題意識から国は、デジタル田園都市国家構想総合戦略において、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしており、移住促進のみならず、二地域居住（解説P.●●）の促進や関係人口の拡大などの政策が展開されています。

#### （6）高度情報ネットワーク社会の進展

世界的に情報通信ネットワーク基盤が急速に充実していく中でICT（解説P.●●）も日々進化し、近年は特にAI（解説P.●●）の利活用が進み、地域課題の解決や産業の効率化・活性化につながることが期待されています。こうした状況を踏まえ、国ではデジタル社会の形成に向けて、令和3年（2021年）5月に新たにデジタル庁を設置しました。

未来志向のDX（解説P.●●）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを作り上げることで、デジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題の解決や新たな価値の創造が進み、一人ひとりがより快適に生活できるようになると期待されています。

#### （7）SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開

SDGsとは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとりとして取り残さない包摂的（解説P.●●）な社会づくりを誓っています。

我が国においては、「SDGs推進本部」を設置し、今後の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定し、8つの優先課題と具体的な施策を示しています。さらに、SDGsを全国的に推進するため、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を盛り込み、達成に向けた取組の推進を促しています。

## 5 SDGsとの連携

本市では、第五次熱海市総合計画の各施策分野に、SDGs の目指す 17 のゴールを関連づけることで総合計画、地方創生、SDGs を一体的に推進していきます。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



|                       |                       |   |
|-----------------------|-----------------------|---|
| 1. 貧困をなくそう            | 目標1(貧困)               | あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。   |
| 2. 飢餓をゼロに             | 目標2(飢餓)               | 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。   |
| 3. すべての人に健康と福祉を       | 目標3(保健)               | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。   |
| 4. 質の高い教育をみんなに        | 目標4(教育)               | すべての人々に包摂的(解説P.102)かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。                                |
| 5. ジェンダー平等を実現しよう      | 目標5(ジェンダー)            | ジェンダー(解説P.99)平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。                                     |
| 6. 安全な水とトイレを世界中に      | 目標6(水・衛生)             | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。   |
| 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 目標7(エネルギー)            | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。                                      |
| 8. 働きがいも経済成長も         | 目標8(経済成長と雇用)          | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。              |
| 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう    | 目標9(インフラ、産業化、イノベーション) | 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション(解説P.97)の推進を図る。                      |
| 10. 人や国の不平等をなくそう      | 目標10(不平等)             | 各国内及び各国家間の不平等を是正する。   |
| 11. 住み続けられるまちづくりを     | 目標11(持続可能な都市)         | 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。  |
| 12. つくる責任 つかう責任       | 目標12(持続可能な消費と生産)      | 持続可能な消費生産形態を確保する。   |
| 13. 気候変動に具体的な対策を      | 目標13(気候変動)            | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。   |
| 14. 海の豊かさを守ろう         | 目標14(海洋資源)            | 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。  |
| 15. 陸の豊かさも守ろう         | 目標15(陸上資源)            | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。        |
| 16. 平和と公正をすべての人に      | 目標16(平和)              | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する。 |
| 17. パートナーシップで目標を達成しよう | 目標17(実施手段)            | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。                                       |

## 6 将来都市像とその実現

### （1）基本理念

あらゆる世代の人々が、安心して暮らし、働き、学び、活躍するとともに、歴史、文化に誇りを持ち、湧き湧くいで湯のように温かなおもてなしのこころで訪れる人々を迎える世界に開かれた「湯のまち 熱海」を築いていきます。

### （2）将来都市像

本市は、本格的な人口減少、少子高齢化に加え、公共インフラの老朽化などの課題に直面しています。これらは税収の減少に加え、社会保障関係費、公共インフラ維持管理経費等の増大を招き、その影響は、地域社会そのものの存続にまで及ぶことも予想されます。

こうした様々な地域課題に対して、市民と熱海に関わる多様な人々、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割を果たしながら協働していくことで、持続可能なまちづくりに取り組みます。

具体的な方向性は、以下の通りです。

少子高齢化の進行、単身高齢者世帯の増加など社会構造の変化による地域コミュニティの弱体化により地域における支えあいの基盤が低下するなど地域社会が変化する中、住民相互の支えあい機能と公的支援の連携が求められていることから、「人と人とがつながり、健康でいきいきと過ごせるまち」を目指します。

観光関連産業の持続性を高めるには、多様な地域資源に立脚し、時代や価値観の変化に柔軟に対応するとともに、満足度の高い滞在空間を創造することが求められていることから、「多様な魅力を生かした活力あふれるまち」を目指します。

都市基盤においては、計画的かつ適切な整備を図ることにより、多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、誰もが暮らしやすく若い世代が子育てしやすいまちづくりが求められていることから、「地域の特性に応じた機能的なまち」を目指します。

誰もが生涯にわたって学習やスポーツに取り組むとともに、本市の歴史・芸術文化に加え、多文化に触れる機会の創出が求められていることから、「子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち」を目指します。

消防・危機管理分野では、消防力の充実強化を図るとともに、将来予測される大規模地震や自然災害などの被害を最小限に抑え、犯罪や交通事故を未然に防止するため、自助、共助、公助が一体となった取組による防災体制や防犯対策の強化が求められていることから、「安全で安心して暮らし、過ごせるまち」を目指します。

まちづくりの基本理念とこれからの目標を踏まえ、本市が目指す将来都市像を次のように掲げます。

## 『共に創り 未来へつなぐ 湯のまち 熱海』

### 1. 共に創り

市民等が地域において何らかの役割を果たしつつ、「地域力」により、地域課題を共同で解決し、行政はその支援をしていく。また、行政分野においては、人口減少社会に対する課題解決手段として、関係人口の創出や周辺市町との広域連携を推進し、共に「まち」を創っていく。

### 2. 未来へつなぐ

産業の活性化によりまちが賑わい、将来の人口減少を抑制し、安定的な財政基盤を構築することで、本市の持続的な発展を図るとともに、温泉、風光明媚な自然環境、歴史・文化を守り、あらゆる地域資源を次の世代に引き継いでいく。

写真

### （3）実現のための基本視点

#### ① 地域力を存分に発揮する

阪神・淡路大震災の際に、関西地区では35,000人もの被災者が生じましたが、救出に消防や警察などによる救助活動では間にあわず、被災者のうちの27,000人は市民自身の手で救助されたといわれています。以来、被災地では、災害時における救助活動には地域の力が不可欠であるという教訓を踏まえ、災害や地域の問題に対して、行政のみならず、市民をはじめとした地域の力が必要であるという意識が行政と市民の双方に生まれました。

このことから、「市民が、地域で抱える生活課題に対して共同で解決していく力」を意味するものとして「地域力」という概念が生まれることとなりました。

本市も、こうした事例から学びながら、市民一人ひとりが持つ力を存分に発揮し、地域において何らかの役割を担いつつ、地域課題を共同して解決していく「地域力」を向上させていきます。

#### ② 様々な魅力を生かして新たな産業を創出する

本市のもつ「自然」「温泉」「食」「首都圏からのアクセス」などの様々な魅力を磨き上げ、発信することで、強みである観光分野の競争力を高めていきます。そして、今後さらなる需要が見込まれるインバウンドについても、プロモーションや外国人観光客受入環境整備の促進に努めていきます。

また、地形の制約がある中でも、観光業の他に柱となり得る地域資源を生かした新たな産業の創出や起業・創業などを促進し、温泉観光地としてだけでなく産業分野でも存在感を発揮していくようなまちを目指します。

#### ③ 広域連携により行政課題を解決する

これまでの人口拡大期は、増加する行政課題を、個々の自治体の地域性と知恵とリソースによって乗り越えていくことができました。

しかし、人口が減少していくという時代を迎え、個々の自治体が提供できるサービスや施設の全体量も縮減せざるをえない状況が予想される中で、従来のような施設の維持や更新などを続けねば、市民にとって必要な行政サービスの提供に支障が生じる段階にさしかかりつつあります。

そのため、本市が抱える行政課題を解決していく手段として、今後さらに広域連携を推進します。

### 〔1〕人と人とのつながり、健康でいきいきと過ごせるまち

少子高齢化の進行、単身高齢者世帯の増加など社会構造の変化により、地域における支えあいの基盤が低下し、地域コミュニティの弱体化が進む中、住民相互の支えあい機能と公的支援の連携を強化することで、『人と人とのつながり、健康でいきいきと過ごせるまち』を目指します。

そのため、生活に身近な地域において、住民同士が世代を超えてつながり、相互に役割を持ち、支えあう環境を構築することにより、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の形成を推進します。

また、将来の世代のために、地球温暖化対策を推進するとともに、限りある資源の有効活用と廃棄物の発生を抑制し、環境へ配慮した持続可能な循環型社会構築を図ります。

高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、元気でいきいきと過ごせる地域づくりを推進するとともに、障がいのある人もそうでない人も、共に暮らせる社会を実現することで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健康の維持増進に取り組むとともに、健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。

写真



## 〔2〕 多様な魅力を生かした活力あふれるまち

本市は、天与の恵みである「温泉」、海・山に囲まれた良好な「景観」、そこに育まれた「歴史・文化」など多様な地域資源を有しています。また、伊豆箱根エリアの玄関口に位置するという首都圏からの立地の良さに加え、これまで交通網の発展とともに時代のニーズに合った観光地として変化することで発展してきました。これからも多様な地域資源に立脚し、時代や価値観の変化に柔軟に対応していきながら、満足度の高い滞在空間を創造することで、『多様な魅力を生かした活力あふれるまち』を目指します。

そのため、観光分野においては、地域資源や先人により醸成された熱海の文化をさらに磨き上げることにより、国内外の認知を得るとともに、魅力ある日本有数の温泉観光地として観光交流客で賑わうまちを創造します。

また、産業については、市外企業の力も生かしながら企業の生産性向上を支援するほか、起業・創業の支援に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、人材の育成・掘り起こしに取り組み、農林水産業、商工業、観光業などが有機的に連携し、地元調達率の向上に取り組み、地域経済循環型の産業構造の構築を目指します。

写真



### 〔3〕 地域の特性に応じた機能的なまち

商業、医療、福祉等の多様な都市機能を集積した拠点の集約化を図るとともに、道路、公園等の必要な都市基盤について、計画的かつ適切な整備を図ることにより、多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた、誰もが暮らしやすく、若い世代が子育てしやすい『地域の特性に応じた機能的なまち』を目指します。

人口減少・少子高齢化が進行する中においても、まちの利便性を確保し、都市の活力を維持・増進するために、生活サービス施設や住居等の立地の適正化を図るとともに、徒歩や公共交通により容易にアクセスできるまちづくりを推進します。

また、河川、海岸等の改良、改修などにより、魅力と親しみのある川辺、海辺の創出を図るとともに、公園、緑地等のそれぞれの特性を生かし、癒しのある空間の創出を推進します。

さらに、良質な自然環境を確保するとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全するため、公共下水道施設などを計画的に維持管理し、生活排水の適正処理を推進します。

また、安定した水道と温泉の供給が可能となるよう施設運用の効率化を図るとともに、自然災害等からの被害軽減を図るため、施設等の更新や耐震化を推進します。

写真



#### 〔4〕 子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち

子どもやその家庭を取り巻く環境が変化する中、家庭、学校、地域、行政などが一体となって、子どもと子育て家庭に対する切れ目のない支援と学校教育の充実を図り、また、少子高齢化の進行、健康新命の延伸、ライフスタイルが変化する中、誰もが生涯にわたって学習やスポーツに取り組むとともに、本市の歴史・芸術文化に触れること、また、外国籍住民等との多文化交流を促進することで、『子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち』を目指します。

そのため、妊娠、出産、子育てまでの支援体制の確立や子どもが健やかに成長できる支援に取り組むなど、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、安全かつ快適な学習環境のもと、主体的に考え判断し行動できるよう生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）が育まれる学校教育をさらに推進します。

さらに、家庭、学校、地域、行政が連携を図りながら、青少年が地域社会との交流や様々な経験を通して、豊かな人間性と創造性を育み、地域で健やかに育つことができる環境づくりを推進します。

良質な芸術文化に触れる機会と国際的な文化の相互理解を深める機会を創出するとともに、市民自ら参画・発信することで、市民の創造性を育み、その表現力を高め、心豊かな社会の形成を推進します。

また、学習、スポーツなどを通じて、地域づくりの担い手を育成することにより、地域活動による交流の機会の創出を推進します。

写真



## 〔5〕 安全で安心して暮らし、過ごせるまち

住宅火災や近年多発する災害から市民等の生命や財産を守るため、迅速かつ的確な消防活動を遂行できるよう、地域防災の中核を担う消防団との連携をさらに密にし、消防力の充実強化を図るとともに、将来予測される大規模地震や自然災害などの被害を最小限に抑え、犯罪や交通事故を未然に防止するため、自助、共助、公助が一体となった取組による防災体制や防犯対策の強化を図ることで『安全で安心して暮らし、過ごせるまち』を目指します。

そのため、消防技術向上のための訓練の実施などによる消防職員の人材育成と高水準にある救急需要に対応するための救急高度化への取組を推進します。

さらに、消防団員の加入促進と活動しやすい環境の整備など、消防団の充実強化を推進します。

また、多種多様な災害に備えるために、防災体制の整備をさらに推進するとともに、市民一人ひとりが防災・減災に关心を持ち、防災知識を習得するための環境の整備を推進します。

さらに、防犯や交通安全に対する意識の高揚を図るための取組を官民協働で推進します。

写真



## 〔6〕持続可能な行財政運営

急激な少子高齢化に伴い、我が国が人口減少時代に突入した今、本市においても、効果的な対策を講じなければ、人口減少の加速化が予想されます。

これにより、生産年齢人口の減少による市税収入の減少など厳しい財政状況が見込まれる一方、社会保障関係費の増加や公共施設の老朽化対策など、乗り越えなければならない多くの課題も既に存在しています。

また、気候変動による自然災害の脅威や、新型コロナウイルスなどの新たな感染症の蔓延などにより地域社会を取り巻く環境が大きく変容していく中にあっても、豊かで多様な価値観を背景とする市民の暮らしと社会経済活動を持続可能な形で支えていかなければなりません。

持続可能な行財政運営を行っていくには、本市の基幹産業である観光業の活性化と、新たな産業の創出や起業・創業などの促進に取り組むとともに、地域での生活課題を市民と行政が共同で解決していく地域力の向上を図り、近隣自治体との広域連携によって行政サービスの効率化を推進することにより、安定的な財政基盤を構築することが重要です。

市民や地域で活動する団体等と行政が連携し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、柔軟性と適応性のある行財政運営を図っていきます

写真



# 後期基本計画（案）

第五次熱海市総合計画後期基本計画の体系図  
(令和8（2026）～令和12（2030）年度の5年間)

共に創り  
未来へつなぐ  
湯のまち  
熱海



## 基本目標〔1〕

人と人とのつながり、  
健康でいきいきと  
過ごせるまち

## (1) 市民協働のまちづくり

### 目指す姿

自分たちのまちに愛着を持ち、市民や地域で活動する団体と行政が連携し、安全で安心して住み続けられるまちづくりが住民主体で行われている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

人口減少や高齢化の進行により、地域の様々な活動において担い手が不足している中、まちの課題は多様化・複雑化しており行政や既存の団体単独による行動だけでは解決が困難になっています。

ライフスタイルの違いや価値観の多様化により地域活動への関心が希薄化することで、町内会に加入・参加する人が減少しています。

まちづくりをより効率的・効果的に進めるためには、まちの目指す姿を住民一人ひとりが自分ごととして捉え、自ら行動に移すことが求められます。また、スキルアップや活動内容の棚卸しが必要と考えます。

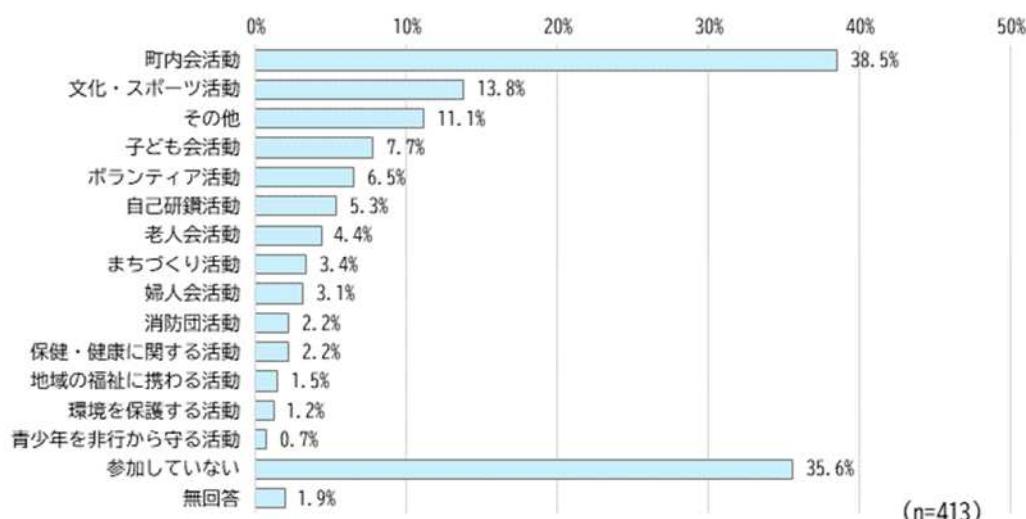
地域での多種多様な住民や団体の顔の見える交流が地域福祉としての見守りや大規模災害などのいざという時の支えあいに結びつき、心の豊かさが将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを持続させることになります。

### 関連データ

#### 地域活動への参加者に関するデータ

「あなたは、この1年間に、どのような地域活動や学習・教養活動に参加していますか。」

直近1年の地域活動や学習・教養活動の内訳（複数回答）



出典：第五次熱海市総合計画（後期基本計画）及び次期総合戦略策定にかかる市民意識調査

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①地域の課題や有事の際の活動を自分ごととして捉え、市政や、地域の団体の活動に関心を持つ。</p> <p>②身近なコミュニティや地域の人、団体とかかわりを持ち、できる時にできることから参加する。</p> <p>③身近な暮らしの課題に自ら取り組み、解決する力を養う。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①情報の発信方法を工夫して、活動内容や地域課題を共有する。</p> <p>②市民の働き方や多様性を認識し、誰もが参加しやすい地域活動を目指す。</p> <p>③活動内容の棚卸しや選択に取り組み、持続可能な組織とする。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①市政や地域団体の活動に関心を持ち、地域活動に参加する。</p> <p>②従業員が地域活動やボランティアへ参加しやすい職場環境を整備する。</p> <p>③寄附や賛助会員などの方法により、地域貢献を推進する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①協働の意義を認識し、協働によるまちづくりを推進するための情報提供を行う。</p> <p>②市民や地域の団体が協働によるまちづくりを行うための機会を創出する。</p> <p>③空き家や空き店舗を活用した地域住民や市民団体の交流の場となる拠点整備を支援する。</p> <p>④共助（解説 P.●●）意識の醸成や地域活動の運営などに関する研修、講座を実施する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①地域の実状や課題を把握し、情報提供を行う。</p> <p>②条例や手引きなど市民協働の指針となるものを示し、意識の高揚を図る。</p> <p>③市政の透明化を進め、市の政策形成過程における市民参画を充実させる。</p> <p>④多種多様な主体との交流、対話の場を設ける。</p> <p>⑤協働のノウハウを蓄積し、情報を共有する。</p> <p>⑥職員の市民協働への理解を深め、部署間で柔軟に連携する。</p> |

| 主な事業  |  |
|---|--|
| <p>①市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を醸成する機会の提供</p> <p>②地域の交流や情報共有の場としての事例発表や意見交換の開催支援</p> <p>③現状や課題を共有し、地域の活性化や課題解決に向けた団体間の連携の促進</p> <p>④市民や地域団体からの協働によるまちづくりに関する相談・支援体制の整備</p> <p>⑤地域の課題解決のための協働の地域づくり交付金の活用</p> <p>⑥市民や地域、行政が一体となって取り組む協働プロジェクトの推進</p> |  |

| 指標と目標値                  |  |
|-------------------------|--|
| 指標                      | 現状値  |
| 地域活動に参加している市民の割合        | R6<br>50.1%  |
| 町内会に加入している世帯の割合         | R6<br>74.6%  |
| 熱海市協働の地域づくり交付金の活用実績（累計） | R12<br>3団体   |
| 目標値                     | 目指す値   |
| R12<br>55.0%            | 指標の説明  |
| R12<br>75.0%            | 市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。 |
| R12<br>5団体              | 地域活動の活動人口を増やすため、町内会の加入者（世帯）の増加を目指します。                |

## （2）地域福祉の推進

### 目指す姿

長く住み慣れた、また、住み始めた地域で住民が共に支えあい、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、人々の多様性を受け入れてつながることで、安心して暮らし続けている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

現在、高齢化が進む本市の高齢化率は48.7%（令和7年4月1日現在）であり、そのうちひとり暮らし高齢者世帯は高齢者世帯の60.1%と半分を大きく超えています。将来的には団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年（2040年）には医療・介護需要の高まる75歳以上の人口は減少が予想されますが、生産年齢人口も大きく減少していくため、高齢化率は55.6%に達すると見込まれ、民生委員や地域ボランティアのなり手が減少するなど地域福祉の担い手不足がさらに深刻になっていきます。

社会情勢の変化などにより、育児と介護のダブルケアやヤングケアラー、8050問題（解説P.●●）のような課題の複合化・複雑化や、既存のサービスではカバーしきれない事例など、これまで対象者ごと、分野ごとに整備されてきた公的サービスだけでは対応が困難な事例が増加しています。

また、核家族化や生活様式の多様化、SNS（解説P.●●）の普及などにより地域とつながる機会が減少しつつある一方で、コロナ禍を経て再び地域とのつながりを求める傾向もあります。

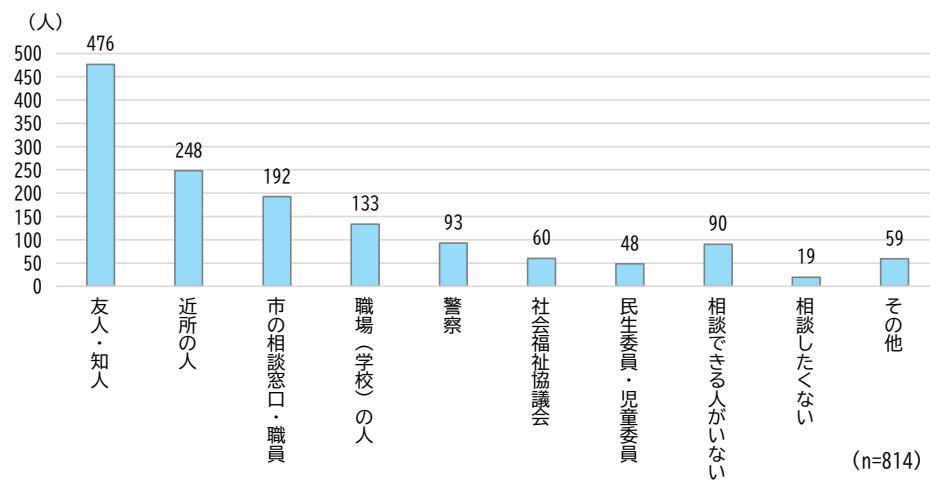
こうした新たな課題を見据え、地域や公的サービスのあり方を改めて見直す必要があります。

地域の絆によって住民相互が支えあい、地域や行政の取組や民間のサービスなどが連携することで、身近な困りごとを解決し、一人ひとりの生活が豊かになり、将来に向けて誰もがいきいきと生活することができる地域共生社会の形成と維持がますます重要となっていきます。

### 関連データ

#### 市民アンケート結果

「困ったときに家族以外に相談できる相手は誰ですか？」



出典：令和6年度第35回市民アンケート結果報告書

## 協働の取組

## ■市民

- ①誰もが、地域で暮らす人々の多様性を受け入れ、個人を尊重し合い、偏見や差別を生まない意識を持つ。
- ②個人の状況にあわせて地域活動に参加し、地域福祉に対する意識を高める。

## ■地域活動等

- ①町内会、民生委員児童委員（解説 P.●●）、高齢者相談センター、社会福祉協議会など、地域の様々な主体が連携し、身近な地域で課題を解決していくことのできる支えあいの地域づくりを進める。
- ②地域活動を行う団体は、活動における楽しさを積極的に発信するなど住民が参加したくなる環境づくりに取り組む。

## ■事業者

- ①医療機関や社会福祉法人などの福祉関係機関は、福祉の主な提供主体として、他分野とのつながりも広げながら市民生活を支える。
- ②高齢者や障がい者、子育て世代など様々な人が働きやすい労働環境を整備し、地域就労の場を提供する。
- ③地域づくり、地域福祉の主体として市や社会福祉協議会が開く会議などに参画する。

## 行政の取組

## ■市民・地域活動等・事業者に対する支援

- ①市民活動・地域活動の周知や協力をを行う。
- ②活動する人と人がつながり、交流や新しい活動が生まれる仕組みづくりを支援する。
- ③民生委員児童委員による活動などと連携し、地域生活課題の解決につながる活動を支援する。
- ④福祉に関する様々な属性の事業者や地域活動主体が垣根を越えて集まり、直接市民との交流を図れる「福祉まつり」について、主催の社会福祉協議会と連携し交流の場の提供を支援する。

## ■主体的に実施する取組

- ①人と人、人と資源を結びつけるネットワークのつなぎ手となる地域福祉を推進するコーディネート機能を拡充する。
- ②分野を横断した相談に対応できる重層的な支援体制を充実する。
- ③個人のニーズに合った地域活動、ボランティア、就労などにつなげる社会参加を支援する。
- ④様々なサービスなどの情報を体系化し、ホームページ、広報、SNSなど、ほしい人に届く情報を発信する。
- ⑤総合福祉センターの活用など世代や属性を超えて市民同士が交流できる場や居場所づくりを行う。

## 主な事業

- ①市民一人ひとりや世帯が抱える複合化、複雑化した課題解決につながる重層的な支援体制の充実
- ②市と社会福祉協議会で連携し、市民、地域活動団体、事業者などの地域福祉を推進する様々な主体を支える取組
- ③市民や医療・福祉の専門職、地域、行政が一体となって、医療・介護の提供、予防や健康づくり、生活の支えあいに取り組む「熱海版地域包括ケアシステム（解説 P.●●）」の推進

## 指標と目標値

| 指標                         | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明  |
|----------------------------|-------|-------|--|
| 地域活動に参加している市民の割合【1(1)再掲】   | R6    | R12   | 市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。 |
|                            | 50.1% | 55.0% |  |
| 困っているときに家族以外に相談できる人がいる人の割合 | R6    | R12   | 相談機能の充実や地域での見守りなどにより、家族以外に相談できる人がいる人の割合を増やすことを目指します。 |
|                            | 86.6% | 90.0% |  |

### （3）生涯を通じた健康づくり

#### 目指す姿

市民一人ひとりが、生涯を通じて健康づくりに取り組み、必要な時は周囲の人のサポートや医療を受けながら、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送っている。

#### 関連する SDGs



#### 現状と課題

本市の主な死因の第1位は悪性新生物、第2位は心疾患、第3位は老衰、第4位が脳血管疾患であり、3大生活習慣病の死亡者数は全死亡者数の半数を占めています。

本市の特徴として、国民健康保険の状況から、県の平均と比べ入院受診率が高く1人当たり費用額が高い状況にありますが、その要因としては、症状が重症化してから医療にかかる人が多いことが考えられます。

また、特定健康診査（解説 P.●●）の受診率は県平均より低いことに加え、受診時に行う質問票では生活習慣の改善を実施している人の割合が国・県より低い結果になっています。

さらに、男女共に糖尿病有病率・習慣的喫煙率が高く、特に女性の習慣的喫煙率は県平均の2倍となっており、生活習慣病を予防する取組が必要です。

このような課題から、本市では定期的な健康診査の受診を促す様々な取組や、健康診査を受けた後の事後フォローに力を入れ、各種保健事業を実施しています。

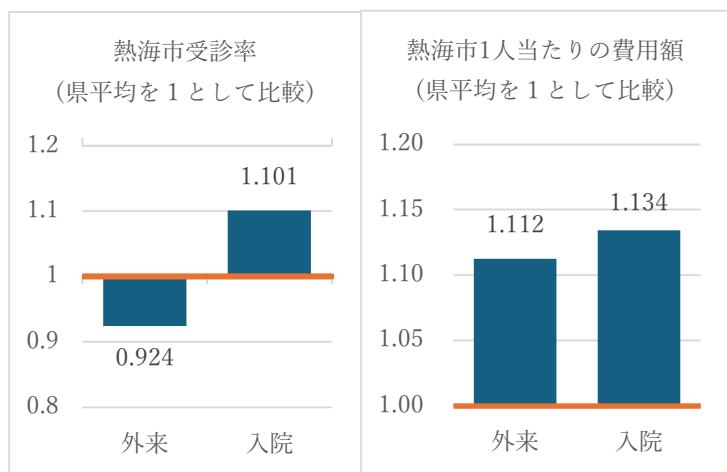
市民一人ひとりが早い段階から運動の重要性と基本的な栄養に関する知識を学び、健康に良い生活習慣を身につけることが重要であり、生涯を通じて健康的な状態を維持することが求められています。

健康で長生きをするためには、疾病の早期発見・早期治療が大切です。

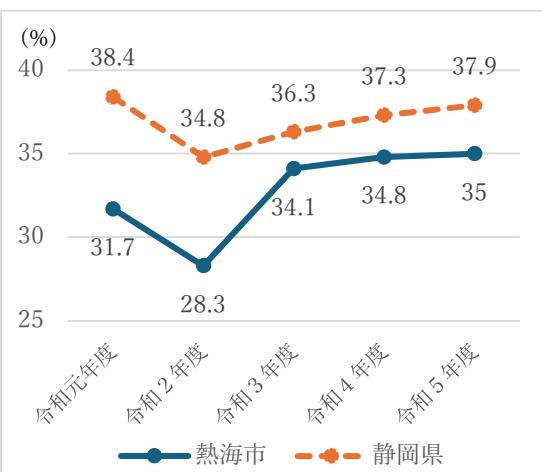
疾病の予防には、日ごろの健康管理と健康診査などの受診が大切なことから、健康診査などをより受診しやすい環境を整えるとともに、周知・啓発を強化して市民の健康診査の受診率を向上させる取組を継続して実施することが必要です。

#### 関連データ

##### 令和2年－令和6年 国民健康保険の状況



##### 特定健診受診率の経年推移（県比較）



出典：しづおか茶っとシステム

出典：特定保健指導実施状況報告書（国民健康保険中央会）

## 協働の取組

## ■市民

- ①かかりつけ医を持つなど、日ごろから健康管理を心掛ける。
- ②定期的に健康診査やがん検診を受診する。
- ③運動習慣を身につける。
- ④栄養バランスのとれた食生活を実践する。
- ⑤喫煙がもたらす健康への影響を学ぶ。

## ■地域活動等

- ①地域において健康に関する情報の共有を行う。
- ②地域が一丸となって健康づくりを推進するような体制をつくる。

## ■事業者

- ①従業員の健康管理を考慮した働きやすい職場環境の整備を推進する。
- ②事業所において従業員の健康診査ができる環境を整える。

## 行政の取組

## ■市民・地域活動等・事業者に対する支援

- ①自分の健康は自分がつくることを意識し、生活習慣を整えることの重要性について、健康教室の開催や地域に出向いた出前講座などにおいて市民へ広める。
- ②自己の健康管理のため、かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医を持つことについて、市民へ広める。
- ③市民主体の健康づくり活動が活発に行われるよう、出前健康講座や血圧測定などの専門的なサポートを行う。
- ④SNS（解説 P.●●）やホームページを活用し、誰もが活用しやすい健康づくり情報を伝える。
- ⑤健康診査の結果や受診記録、お薬手帳などを一元化し、自らの健康管理に役立てるなどを市民へ広める。
- ⑥介護予防のための運動習慣の定着を支援する。

## ■主体的に実施する取組

- ①定期的に健康診断を受診できるよう、受診しやすい環境を整えるとともに、健康診断の定期受診を勧める。
- ②対象者にあわせた健康づくりに関する情報を提供する。
- ③市民の健康づくりをサポートする組織や団体の運営の支援や会員の養成や育成を行う。
- ④かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医が患者の情報を共有し、効果的に治療ができる体制づくりを推進する。
- ⑤子どもから高齢者まで生涯を通じた食育（解説 P.●●）を推進する。

## 主な事業

- ①病気の早期発見・早期治療に向けた、対象者にあわせた適切な受診勧奨
- ②健康に関する情報を伝えるための各種健康教室の開催や健康相談
- ③健康をサポートする医療関係機関との連携による情報共有体制の構築
- ④ICT（解説 P.●●）などを積極的に活用した健康づくりに関する情報の集約・発信
- ⑤健康づくりをサポートする組織・団体の活動の支援と育成

## 指標と目標値

| 指標                              | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明                                       |
|---------------------------------|-------|-------|---|
| 特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善を実施している人の割合 | R5    | R12   | 生活習慣の見直しを喚起していくことで、生活習慣病での死亡数減少を目指します。      |
|                                 | 41.3% | 73.0% |   |
| 特定健康診査の受診率                      | R5    | R12   | 定期的に健康診査を受診し、生活習慣病の早期発見、早期治療に努める人の増加を目指します。 |
|                                 | 35.0% | 40.4% |   |
| 健康上の問題で日常生活に影響がある人の割合           | R7    | R12   | 健康上の問題で日常生活に影響がある人の減少を目指します。                |
|                                 | 28.2% | 23.2% |   |

## （4）障がい者福祉の充実

### 目指す姿

障がいのあるなしに関わらず、お互いが尊重しあうとともに、障がいのある人が、自ら望む住み慣れた地域で暮らしている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

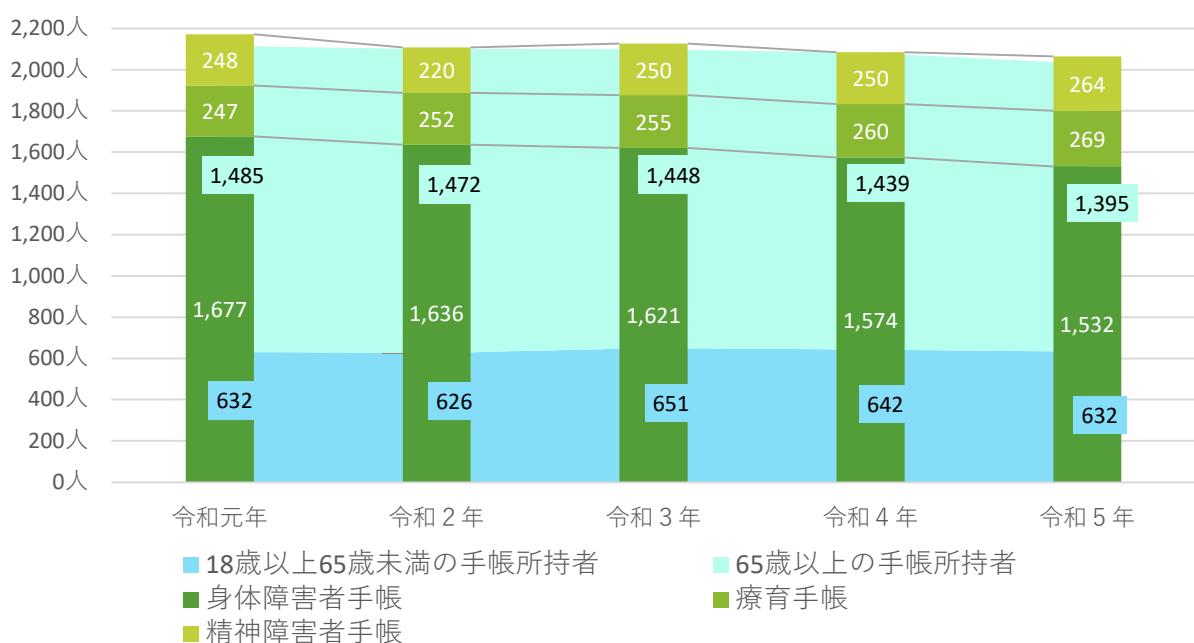
ノーマライゼーション（解説 P.●●）の理念のもと、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。

障がいのある人が住み慣れた地域で生活を営むためには、自らの選択により、自分に合った仕事に就き、働き続けられる環境の構築や生活支援サービスの充実を図ることが必要です。市内における障害者雇用率は令和元年度以降は横ばいの状況が続いているため、就労機会の確保及び選択肢の拡充が課題となっています。また、自らも地域社会の一員として活動ができるよう、地域活動への参加ができる環境の整備が求められます。

障がいのある人とその家族の高齢化が進んでいることから、障がいのある人の重度化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点などの整備に取り組んできました。今後も、生活の変化などによるサービスの多様化へ対応しつつ、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていくため、すでに実施されている重層的支援体制を活用して、行政や地域など社会全体で考え、支えていくことが必要となっています。

### 関連データ

障害者手帳所持者数（重複障害者はそれぞれ1人）



資料：社会福祉課

| 協働の取組  | 行政の取組   |
|--|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①障がいのあるなしに関わらず、地域で共に生きるため、お互いを尊重しあう。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①障がいのあるなしに関わらず、地域での活動に参加できるように工夫する。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①障がい特性を理解し、働きやすい環境を整える。</p> <p>②雇用機会の確保と提供を行う。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①関係機関と連携し就労機会を確保する。</p> <p>②障がいのある人とない人の交流の場として既存の「福祉まつり」を、主催の社会福祉協議会と連携し発展させることをはじめ、交流の場の創出を検討していく。</p> <p>③障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。</p> <p>④市内小・中学校や熱海高校への出前講座などを実施することにより障がいについての理解を深める場とともに啓発を図る。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①身近な場所で相談できる体制を確保する。</p> <p>②地域で安心して暮らしていくための体制を整備する。</p> <p>③緊急時の対応ができるサービス体制を充実する。</p> <p>④障がいサービスの情報提供や障害者差別解消法に関する啓発活動を行う。</p> <p>⑤就労継続支援事業所や生活介護事業所など社会資源の充実を図る。</p> <p>⑥障がい児の発達支援およびその保護者へのサポートを行う場を確保する。</p> |

| 主な事業   |
|--|
| <p>①基幹的な相談支援体制の整備</p> <p>②地域生活支援等拠点等事業の推進</p> <p>③短期入所サービスの充実</p> <p>④関係機関と連携した就労機会の提供</p> <p>⑤就労継続支援事業所や生活介護事業所など社会資源の充実</p> <p>⑥放課後等デイサービス事業所の誘致</p> <p>⑦成年後見制度の理解と利用促進</p> <p>⑧障がいのある人への合理的配慮に関する理解促進</p> |

| 指標と目標値                 |     |                         |  |
|------------------------|-----|-------------------------|--|
| 指標                     | 現状値 | 目指す値                    | 指標の説明  |
| 基幹相談支援センターの整備          | R6  | R12                     | 令和8年度末までに、3種類の障がいに対応した相談窓口である基幹相談支援センターの整備を目指し、利用の促進を図ります。 |
|                        | 0 % | 充足率 100%<br>(整備箇所数 1か所) |  |
| 就労継続支援事業所や生活介護事業所などの確保 | R6  | R12                     | 障がいのある人がその特性に合った就労先や生活できる場所の選択肢を増やすことをを目指します。              |
|                        | 6か所 | 7か所                     |  |
| 放課後等デイサービスを行える事業所の誘致   | R6  | R12                     | 子どもの自立に必要な訓練や社会との交流促進などを専門的に支援できる場の確保を目指します。               |
|                        | 1か所 | 2か所                     |  |

## (5) 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

年齢を重ねても、長く住み慣れた、また、住み始めた地域とのつながりを大切にしながら生活を続けることで、生きがいを失わず、互いに助け合い、生涯にわたり健康で幸せに暮らしている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

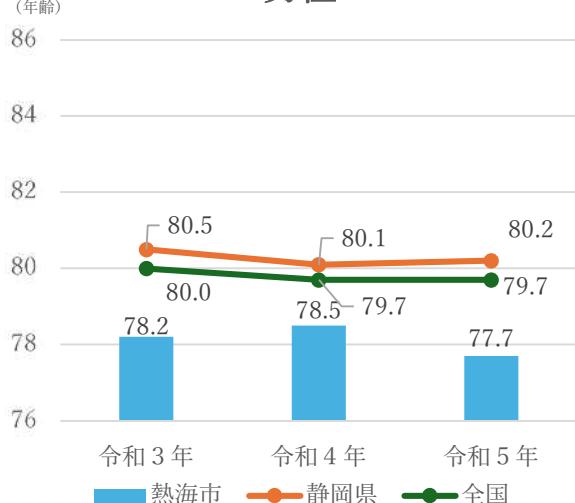
本市は、高齢化率が48.7%（令和7年4月1日現在）と非常に高く、また、ひとり暮らし高齢者が全世帯の36.6%を占めているほか、高齢の親子・兄弟など高齢者のみで暮らす人が多いという特徴があります。そのため、病気や骨折などを要因として体力が低下し、買い物や掃除、ごみ出しなど生活に必要なことができなくなると、生活困難に陥る可能性が高い状況にあります。県では生まれてから健康に生活できる期間を「お達者年齢」（解説P.●●）として市町別で公表しています。静岡県の平均値は男女とも全国平均を上回っており、全国的に見ても上位10位前後の高い数値となっていますが、本市は男女共に全国平均及び県平均を下回っています。

地元で生まれ育った人、仕事を求めて移住して来た人、さらに温泉地という土地柄から保養のために移住して来た人など様々な背景を持つ住民が混在し、互助（解説P.●●）が進みにくい地区が多いのも特徴の一つです。すべての高齢者が地域で生きがいを持ち続けられるよう、高齢者の豊かな経験、知識や技術が社会参加や生涯にわたる活躍にいかされ、地域社会とつながる、いきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

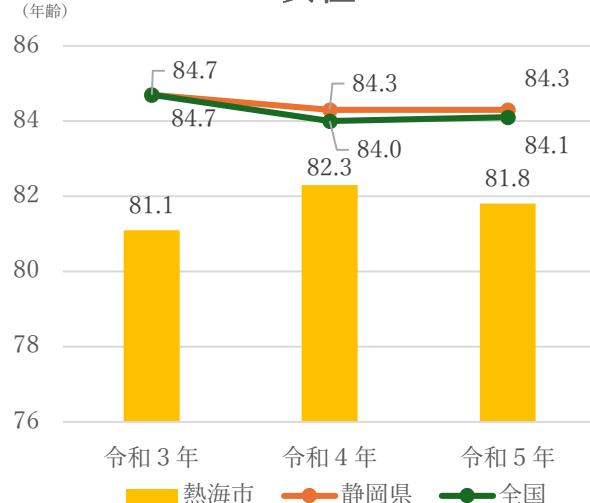
### 関連データ

お達者年齢の静岡県平均・全国平均との比較

#### 男性



#### 女性



出典：市町別「お達者年齢」の状況（静岡県）、平均自立期間（国民健康保険中央会）

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①自分の健康に関心を持ち、各種健康診査を積極的に受診し、主体的に介護予防に取り組む。</p> <p>②スポーツや趣味活動、ボランティア活動、地域サロン（解説 P.●●）などに参加し、積極的に交流する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①各種健康診査を受診しやすい体制を整備する。</p> <p>②個人レベルでの健康づくりや介護予防が進むよう情報を発信し、取り組みやすい事業を展開する。</p> <p>③地域で開催される通いの場・趣味活動・運動教室などが多様な形態で開催され、運営しやすいように後方支援をする。</p> <p>④高齢者が最後まで自分らしく暮らせるように、終活支援事業を展開する。</p> <p>⑤住民の福祉のための地域づくりを支援する。</p> |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①様々な活動の中で、介護予防に積極的に取り組む。</p> <p>②活動を通じて参加者同士や地域が交流できる場をつくる。</p>                                       | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①高齢者の地域での生活を支えるために介護保険サービスや地域支援事業を充実する。</p>  |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①行政や医療・介護などの関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援する。</p>  | <p>②自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、医療機関、介護事業所、救急隊などと連携し、在宅医療・介護連携（解説 P.●●）の推進を図る。</p> <p>③認知症の人や家族が安心して地域で暮らせるように認知症施策を充実する。</p> <p>④地域ケア会議（解説 P.●●）などを実施し、地域に必要な資源の開発や施策の立案を行う。</p> <p>⑤地域サロンなど、高齢者の集いの場を確保し交流を促す。</p>  |

### 主な事業

- ①介護サービス及び高齢者福祉サービスの充実
- ②成年後見制度の理解と利用促進【1(4)再掲】
- ③認知症サポーター養成講座など認知症施策の充実
- ④地域ケア個別会議（解説 P.●●）・地域ケア推進会議（解説 P.●●）の実施
- ⑤集いの場や活躍の場の増加と高齢者の活動の幅の拡充

### 指標と目標値

| 指標                            | 現状値                    | 目指す値                   | 指標の説明  |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|--|
| お達者年齢の延伸                      | R5                     | R12                    | 生まれてから健康に生活できる期間を示すお達者年齢をさらに延ばすことを目指します。   |
|                               | 男性 77.7 歳<br>女性 81.8 歳 | 男性 80.2 歳<br>女性 84.3 歳 |  |
| 高齢者の集いの場の数（地域サロン・総合事業通所型サービス） | R7                     | R12                    | 高齢者の集いの場である地域サロンや総合事業通所型サービス（解説 P.●●）の空白地域を無くし、多様な活動を通じて参加者の活発な活動を促すため、設置数増加を目指します。        |
|                               | 30 か所                  | 35 か所                  |  |
| 認知症サポーター養成講座受講者数（累計）          | R6                     | R12                    | 認知症を地域で見守り理解を深めるため、また、認知症の人たちが安心して暮らせるまちづくりにつなげるために、平成19年より実施している認知症サポーター養成講座の受講者数増加を図ります。 |
|                               | 2,562 人                | 3,450 人                |  |

## （6）資源環境と廃棄物の減量及び適正処理の推進

### 目指す姿

環境負荷の低減が図られ、市民、事業者、行政が一体となり、地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の課題がともに解決している。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

ごみの総排出量が、コロナ禍以降の観光客の増加などにより減少していないことから、引き続き市民へのごみ減量への啓発を推進するとともに、事業者に向けての自発的な発生抑制や、再資源化を中心としたごみ減量活動について啓発が必要です。

市民のごみ減量への意識は高まり、生活系ごみの排出量は減少傾向にありますが、可燃ごみの約1割を占めている食品廃棄物の削減は、環境負荷低減の観点からも必要な課題となっています。

廃棄物（ごみ）を減量することにより「地球環境の保護（二酸化炭素排出量の削減）」や「天然資源の保護」、「処理コスト（光熱水費や焼却灰の処理費など）の削減」に寄与することができます。

また、持続可能な廃棄物の適正処理に向けた現行施設の整備計画や、ごみ処理の広域化・施設の集約化などについての検討が課題となっています。

### 関連データ

単位: t

| 年度      | 令和元    | 令和2    | 令和3    | 令和4    | 令和5    |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ごみの総排出量 | 23,495 | 20,462 | 20,076 | 21,168 | 21,638 |
| 生活系ごみ   | 13,914 | 12,733 | 12,228 | 12,310 | 12,055 |
| 事業系ごみ   | 9,581  | 7,729  | 7,848  | 8,858  | 9,583  |

出典:一般廃棄物処理実態調査（環境省）

単位: t

| 年度                        | 令和元 | 令和2 | 令和3 | 令和4 | 令和5 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 雑がみ（ミックスペーパー）（解説P. ●●）回収量 | 104 | 91  | 82  | 108 | 110 |

出典:雑がみ回収プロジェクト実績

単位: %

| 年度      | 令和元 | 令和2 | 令和3 | 令和4  | 令和5  |
|---------|-----|-----|-----|------|------|
| 生ごみ混入割合 | 7.9 | 5.9 | 6.7 | 11.8 | 10.9 |

出典:一般廃棄物処理実態調査（環境省）

単位: %

| 年度     | 令和元  | 令和2  | 令和3  | 令和4  | 令和5  |
|--------|------|------|------|------|------|
| リサイクル率 | 22.7 | 23.2 | 22.7 | 23.0 | 21.9 |

出典:一般廃棄物処理実態調査（環境省）

## 協働の取組

## ■市民

- ①廃棄物削減のため、6Rに取り組む。
- ②ミックスペーパーの回収事業や分別・資源化に参加し、ごみ減量に取り組む。
- ③食品ロスに関する意識を持つ。

## ■地域活動等

- ①廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- ②ミックスペーパー回収事業や分別収集に参加、協力し、ごみ減量とリサイクルを推進する。

## ■事業者

- ①廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- ②食品ロスを削減するため、計画的な製造・販売を実施する。
- ③定められた分別方法で、ごみの分別・排出を行う。
- ④ミックスペーパー回収事業などに参加し、自発的にごみ減量とリサイクルに取り組む。

## 行政の取組

## ■市民・地域活動等・事業者に対する支援

- ①6Rの啓発を行う。
- ②ミックスペーパー回収事業への活動支援や排出方法の工夫により、ごみ減量とリサイクルに対する意識啓発を行う。
- ③食品ロス削減に関する意識啓発を行う。
- ④わかりやすい分別ルールを積極的に発信する。

## ■主体的に実施する取組

- ①廃棄物の発生回避・排出抑制を基本とし、再利用・再生利用の効率的な推進と廃棄物の適正処理を行う。
- ②分別品目の拡充と新たな収集体制の確立を推進するとともに、効率的な再生処分先を確保する。
- ③食品ロス削減に向けた施策を検討する。
- ④現行施設の安定稼働に努めるとともに、廃棄物処理の広域化を含め、今後の廃棄物処理施設の方向性について検討を進める。



## 主な事業

- ①分別品目及び収集体制の見直し及び新たな資源の効率的な再生ルートの確保
- ②ごみの適切な分別・排出・収集を行うため、様々な媒体によるわかりやすいルールの発信
- ③学校・地域・事業所における6R活動への支援
- ④次期一般廃棄物処理施設における広域化の検討
- ⑤ごみの減量と再資源化の推進を図るため、多様な媒体やイベントを活用した情報発信
- ⑥環境基本計画及び一般廃棄物処理計画の中で食品ロス削減推進についての現状把握や施策の推進
- ⑦一般廃棄物処理施設の適正な維持管理

## 指標と目標値

| 指標          | 現状値      | 目指す値     | 指標の説明                                    |
|-------------|----------|----------|--|
| ごみの総排出量     | R5       | R12      | 6Rやミックスペーパー回収事業の推進などにより、ごみの総排出量減少を目指します。 |
|             | 21,638 t | 14,053 t |  |
|             | 生活系ごみ    | 3,969 t  |  |
| ミックスペーパー回収量 | 12,055 t | 9,583 t  | 再資源化の意識向上により、可燃ごみに含まれるミックスペーパーを分別回収します。  |
|             | R5       | 110 t    |  |
| 生ごみ混入割合     | R12      | 4,974 t  | 食品ロス削減を行うことにより、廃棄物の減量化を促進します。            |
|             | 10.9%    | 7.6%     |  |
| リサイクル率      | R5       | R12      | 再資源化品目の拡充と意識の向上により、リサイクル率の向上を目指します。      |
|             | 21.9%    | 28.5%    |  |

## (7) 環境の保全と地球温暖化対策の推進

### 目指す姿

市民などが自ら環境保全の意識を高め、環境に配慮した行動を実践し、豊かな自然環境や生活環境が守られています。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

温暖な気候と温泉に恵まれた本市は、自然の恩恵によって発展してきたまちです。

この豊かな自然環境を将来に引き継ぐとともに、安全で安心な生活環境を確保していくため、地域の自然をしっかりと守り、共生するまちづくりが求められています。

環境基準を保持していくためには、公害調査や廃棄物の適正処理など、地域特性に応じた効率的な環境保全対策を推進することが重要です。

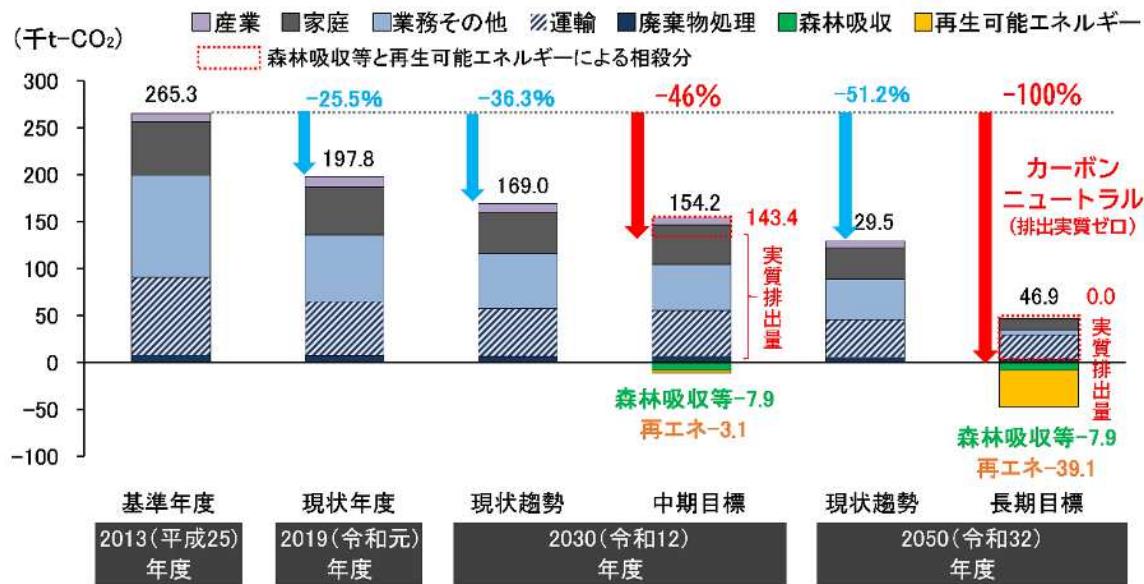
また、良好な環境保全活動に向けた実践活動として、町内会や事業者による清掃活動などが行われていますが、活動に参加する人や団体は固定化している傾向にあります。より環境について関心を持つよう、情報に触れ、学び、気づく機会を提供していくとともに、実践活動を普及していく必要があります。

川や海の水質保全、快適な生活環境を保持するため、単独浄化槽（解説 P.●●）から生活排水を処理できる合併処理浄化槽（解説 P.●●）への転換が必要です。しかし、転換費用や環境意識の不足などの原因から、転換が進まない課題があります。よって今後は、積極的な転換や、浄化槽の適正な検査・維持管理を促していく必要があります。

地球温暖化対策としてゼロカーボンシティを宣言し、太陽光発電設備の設置支援や街路灯のLED化などにも取り組んでいますが、今後は市民や事業者などに対し地球温暖化防止につながる具体的な行動（脱炭素ロードマップ）を促すとともに、再生可能エネルギー（解説 P.●●）の普及と省エネルギーの推進も図っていく必要があります。

### 関連データ

温室効果ガス排出量の中期目標・長期目標（熱海市脱炭素ロードマップ）



資料：環境課

## 協働の取組

## ■市民

- ①良好な環境を保持するために、地域清掃などに参加する。
- ②不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分はしない。
- ③環境教育・環境学習に参加し、まちを美しくしていく意識と知識を高める。
- ④浄化槽の適切な維持管理を行う。
- ⑤省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を行う。

## ■地域活動等

- ①良好な環境を保持するために、地域清掃などを定期的に実施する。
- ②観光地にふさわしい景観を保持するため、地域で一体となり、まちを美しくしていく協働意識を高める。

## ■事業者

- ①公害を起こさないよう法令を遵守する。また、工事の際は周辺市民の理解の促進に取り組む。
- ②観光地にふさわしい景観を保持するため、まちを美しくしていく協力体制を築き、意識を高める。
- ③浄化槽の適切な維持管理を行う。
- ④省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を行う。

## 行政の取組

## ■市民・地域活動等・事業者に対する支援

- ①地域清掃活動を啓発、推進する。
- ②環境教育・環境学習を推進する。
- ③補助制度拡充により単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促す。
- ④省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を推進する。

## ■主体的に実施する取組

- ①騒音、振動、大気、水質汚染状況の監視及び測定を継続して実施する。
- ②河川及び海の水質保全のため、(一社)静岡県浄化槽協会や静岡県と協力し、適正な浄化槽の管理を強化する。
- ③環境意識の向上や保全に関する具体的な施策を推進する。
- ④地球温暖化対策に関する具体的な施策を推進する。

## 主な事業

- ①再生可能エネルギー・省エネルギー利用システムの設置及び設置支援及び啓発
- ②環境保護意識を持つことを促す環境教育・環境学習の推進
- ③生活排水などによる河川や海の汚濁防止のための浄化槽の適正管理の啓発強化
- ④補助制度拡充による単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- ⑤環境に対する取組をさらに推進するための第三次熱海市環境基本計画の更新
- ⑥環境保全活動ができる機会や場づくりなどの支援による環境保全の啓発
- ⑦公害未然防止指導の実施

## 指標と目標値

| 指標        | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明   |
|-----------|-------|-------|---|
| 環境教室の参加者数 | R6    | R12   | 環境保全の意識の高揚を図るため、環境意識の向上などを目的とする環境教室への参加者数の増加を目指します。 |
|           | 266人  | 480人  |   |
| 温室効果ガス排出量 | R1    | R12   | ゼロカーボンシティ実現に向け、温室効果ガス排出量の削減を目指します。                  |
|           | 197千t | 143千t |   |
| 不法投棄件数    | R6    | R12   | 市民などへの啓発を行い、パトロールを強化することで不法投棄件数の半減を目指します。           |
|           | 23件   | 10件   |   |

## (8) 消費生活の安定と向上

### 目指す姿

消費者が商品やサービスに関する正確な情報を入手でき、適正な契約・取引が行われることにより、安全な商品やサービスを安心して消費できている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行や高度情報通信社会の進展などにより大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや被害の内容なども変化しています。商品やサービスの内容について十分な理解をせずに購入や契約をしてしまうことで、知らないうちに定期購入になっていたなどのトラブルが多く見受けられます。悪質商法（解説 P.●●）による被害も後を絶たず、特に高齢者世帯が狙われる訪問販売や電話勧誘などの被害が深刻化しています。

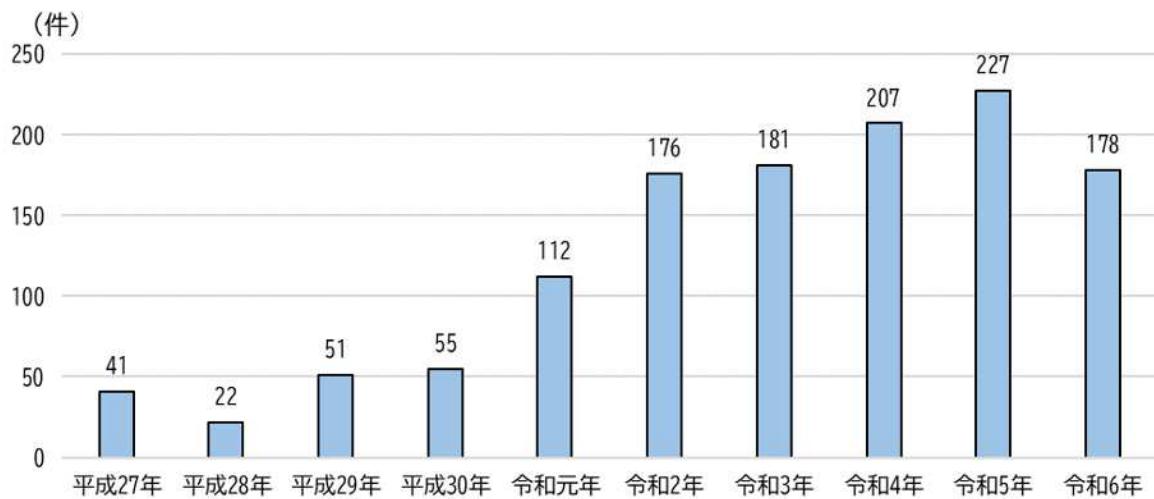
本市では、契約トラブルや悪質商法などの注意喚起を目的とした、キャンペーンの開催や悪質電話対策機器購入費の助成などに取り組んでいます。

また、消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制の構築を目的として、庁内に消費生活相談専門員を配置し、不安解消に努めています。

消費行動は、社会経済情勢や地球環境に大きな影響を及ぼします。消費者が賢く学び、自らの意思と責任によって選択・行動することで、より良い生活環境に変えていくことができます。消費者が社会に積極的に参画する「消費者市民」としての成長が、社会の仕組みを変革し、持続可能な未来をつくることにつながります。

### 関連データ

消費生活相談件数の推移（平成27年～令和6年）



資料：地域協働課

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①消費生活に関する知識の習得、情報収集を行う。</p> <p>②消費者被害を認識し、被害にあった場合に適切に対処する能力を身に付ける。</p> <p>③人や社会、環境、地域に配慮した消費行動であるエシカル消費（解説 P.●●）を実践する。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①消費者団体において消費者被害の防止、救済のための活動や消費者教育を担う人材の輩出・育成に取り組む。</p> <p>②高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止のため、関係機関の連携による見守り活動に取り組む。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①供給する商品・サービスに関する消費者の安全や公正な取引の確保に取り組む。</p> <p>②明確でわかりやすい情報提供や開示情報の充実を図り、苦情などに適切に対応する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①消費者情報や被害情報などを収集し、情報発信を行う。</p> <p>②消費者団体や事業者と継続的な意見交換の場を通じた相互の連携強化を図る。</p> <p>③消費者問題に関する意見や政策提言を把握し、その活用を推進する。</p> <p>④地域において公益的な活動を行う消費者団体の育成及び支援のあり方を検討する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①消費者や事業者に対する消費者行政に関する情報提供を行う。</p> <p>②幅広い年齢を対象とした学習機会を設け、消費生活に関する知識の普及を図る。</p> <p>③消費者被害を未然に防ぐため、消費者事故や契約トラブル、悪質商法などの注意喚起を行う。</p> <p>④消費生活におけるトラブルの解決や事業者との交渉方法などの相談対応を行う。</p> |



### 主な事業

- ①消費生活相談員や消費者団体と連携した講演会や出前講座などによる知識の普及
- ②新成人など若年層への消費者教育の充実
- ③悪質業者や SNS（解説 P.●●）による広告、通信販売など契約トラブルに遭いやすい事例の情報発信
- ④関係機関や福祉などの既存ネットワークを活用した見守りの体制の構築
- ⑤消費者支援の専門知識を有する消費生活相談員による相談体制の充実

### 指標と目標値

| 指標               | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明   |
|------------------|-------|-------|---|
| 消費生活に関する相談件数     | R6    | R12   | 消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制を整え、消費に対する不安解消を目指します。                   |
|                  | 178 件 | 280 件 |   |
| 消費者生活講座の受講者数（累計） | R6    | R12   | より多くの市民に賢い消費者であるための知識の普及を行い、より多くの人が聴講の機会を得られるように講座の内容や時期を検討します。 |
|                  | 50 人  | 100 人 |   |

## (9) ジェンダー平等な社会の実現

### 目指す姿

誰もが平等に機会を与えられ、それぞれの個性を生かし、個人の能力を発揮した働き方や生き方のできる社会が実現されている。

### 関連する SDGs



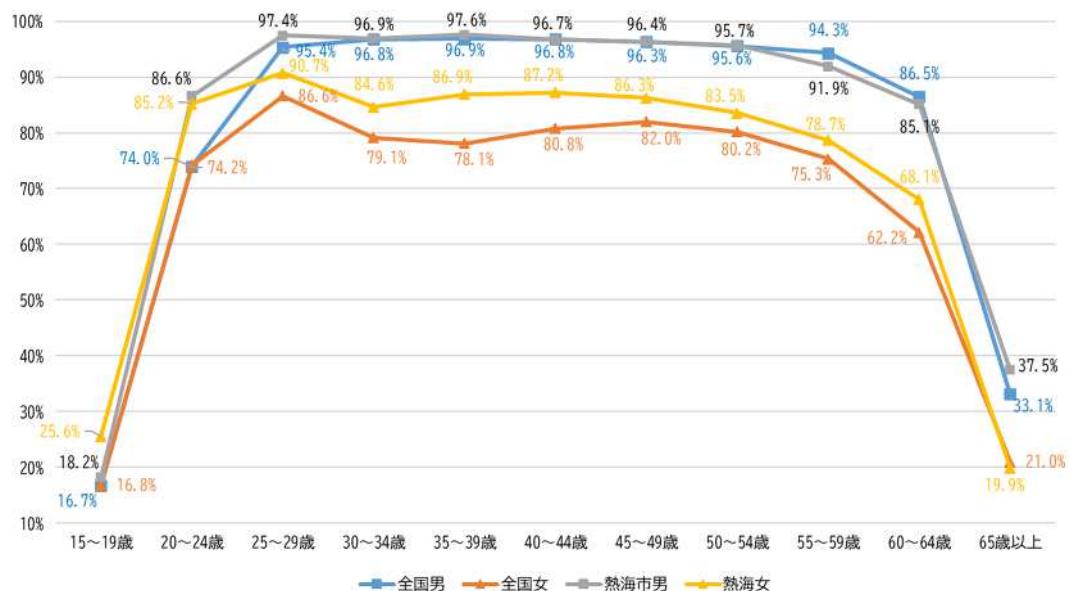
### 現状と課題

世界経済フォーラムが令和6年に公表した各国の男女格差を図るジェンダー・ギャップ指数（解説P.●●）では、日本は世界146か国中118位で、特に経済分野120位、政治分野113位と低い評価を受けています。これは、働く場での男女格差や重要な意思決定の場に女性が少ないことなどが世界的にも問題視されていることを表しています。同様に本市でも、議員や政策決定に関わる委員、地域活動における代表や役員など様々な機会において、女性の割合は依然として少ない状況です。

女性の働き方は、結婚・出産期を迎える30代に離職し、育児が落ち着くと復職する傾向にあります。近年、女性の活躍は進展していると言えますが、一方で、個々の能力を発揮するために、多様なライフスタイルへの理解が求められます。

### 関連データ

年齢階級別労働率（全国男女・熱海市男女）



出典：令和2年国勢調査（総務省）

| 協働の取組  | 行政の取組   |
|--|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①男女の役割を固定的に捉えることなく、すべての人に関わるという意識をさらに広げていく。</p> <p>②性別や年齢、ライフスタイル、働き方などに捉われず家事や育児、介護への参画に対して責任を分かちあう。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①性別・年齢に関係なくすべての住民が地域活動やその立案・方針決定過程へ参画できる体制づくり（男女共同参画）に努める。</p> <p>②子どもや高齢者などを地域で見守る支えあいの意識を養う。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①ワークライフバランス（解説 P.●●）を推進し、労働時間の短縮や育児休暇・介護休暇の取得など働きやすい職場環境を構築する。</p> <p>②人材の多様性を尊重し、学び直しやリスクリング（解説 P.●●）の機会を取り入れる。</p> <p>③女性の再雇用や中途採用に取り組む。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①企業や地域社会での労働力不足が懸念される中、男女を問わず活躍する場が与えられ、平等に評価される環境整備を支援する。</p> <p>②職場や地域活動で女性の直面する課題を把握し、課題解決のための施策を推進する。</p> <p>③女性の地域活動などへの参画を支援する。</p> <p>④学校、会社、生活など様々な場面で個々の多様性に対する理解を深められる取組を実施する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①団体、事業者、各種組織によるジェンダー（解説 P.●●）平等を推進するための情報提供やネットワークづくりを推進する。</p> <p>②ワークライフバランスへの理解を促すため広報啓発を実施する。</p> <p>③市の審議会などの政策や方針決定の場への女性の参画拡大を促進する。</p> |
|  |   |
| <b>主な事業</b>  |   |

- ①ジェンダー平等や男女共同参画に関する啓発の実施
- ②各種団体によるジェンダー平等や男女共同参画に関するセミナーや事業の開催周知
- ③男女共同参画の実現のため、審議会等委員への女性登用や、市の女性職員の管理職への登用促進

| 指標と目標値                    |       |       |  |
|---------------------------|-------|-------|--|
| 指標                        | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明  |
| 男女の平等感について<br>「平等」と思う人の割合 | R6    | R12   | 誰もが平等であると実感できる社会の実現を目指します。                           |
|                           | 26.5% | 35.0% |  |
| 市の審議会などの委員<br>に占める女性比率    | R6    | R12   | 市の施策・方針決定過程への女性の参画機会を増やし、女性委員の増加を目指します。              |
|                           | 24.0% | 35.0% |  |
| 町内会役員（正副会長）<br>の女性の割合     | R6    | R12   | 男女共同参画の実現のため、地域活動における意思決定の場での活躍を推進し、女性役員の割合増加を目指します。 |
|                           | 12.3% | 12.5% |  |

## (10) 多文化共生社会の構築

### 目指す姿

国籍や言葉などの違いを超えて、日本人も外国人も互いに尊重して多様な価値観や文化を理解し、協調の下に、安心して快適に暮らしている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市の外国人の人口は、令和3年に 652 人でしたが、令和6年12月には約 1.9 倍の 1,241 人になり急激に増加しています。

温泉観光地である本市は、生産年齢人口の減少などに対応するため、転入してくる外国人の多くがホテルや旅館をはじめとした市内事業所で就労し、外国人が働き手として求められている状況です。

増加している外国人が言葉や文化、習慣などの違いから生活上の課題を抱えており、行政や地域コミュニティのルールが十分に伝わっていないため、様々な問題が顕在化しつつあります。外国人に向けた行政、地域、町内会などの情報発信方法や地域社会との交流不足など、これらを解決するための仕組みづくりが求められています。

のことから、日本人と外国人の双方が国籍・民族・文化の違いを認め合い、多文化共生（解説 P. ●●）に関するアクションプランを策定して施策を推進していくことが求められています。

### 関連データ

外国人市民人口の推移



出典：住民基本台帳（各年 12 月末現在）

| 協働の取組  | 行政の取組   |
|--|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①多文化共生の知識・理解を深める。<br/>②外国人住民との交流の場に参加する。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①外国人が町内会などの地域活動へ参加・参画しやすい体制づくりに取り組む。<br/>②外国人と地域の情報を共有する。<br/>③相互の文化を学ぶ機会を創出する。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①適正な労働環境の確保を行う。<br/>②生活オリエンテーションを外国人従業員に実施する。<br/>③外国人従業員への日本語教育を支援する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①多文化共生について学ぶ機会を創出する。<br/>②市ウェブサイトやSNS（解説P.●●）を活用した多言語化による行政・生活情報を提供する。<br/>③多文化共生の担い手づくりを促進する。<br/>④国際交流協会や民間団体と連携して交流を促進する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①多文化共生を推進するアクションプランを策定する。<br/>②多文化共生の意識啓発・醸成をする。<br/>③行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備を行う。<br/>④日本語学習支援の充実を図る。<br/>⑤多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援を行う。</p> |



### 主な事業

- ①多文化共生を実現するためのアクションプランの策定
- ②外国人住民の相談窓口の充実や、行政・生活情報の多言語化・やさしい日本語による情報提供
- ③日本での生活や文化への理解を深めるための日本語教室の受入体制の整備
- ④外国人住民が必要な情報を取得し、理解するためのやさしい日本語の普及・促進
- ⑤国際感覚を身につけた若者を育成するための多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援
- ⑥多文化・異文化交流の場の設置、交流事業の実施

| 指標と目標値                    |     |      |   |
|---------------------------|-----|------|---|
| 指標                        | 現状値 | 目指す値 | 指標の説明                                       |
| やさしい日本語の認知度               | R6  | R12  | 外国人に有効なコミュニケーション手段の普及を図ります。                 |
|                           | —   | 60%  |   |
| 地域で暮らす外国人に親しみを感じる日本人住民の割合 | R6  | R12  | 多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援などを通じて、多文化共生の意識醸成を図ります。 |
|                           | —   | 60%  |   |



## 基本目標〔2〕

### 多様な魅力を生かした 活力あふれるまち

## （1）観光の振興

### 目指す姿

多様な地域資源・価値を大切にし、オール熱海のおもてなしで、国内外からの多くの来遊客を迎えて入れている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

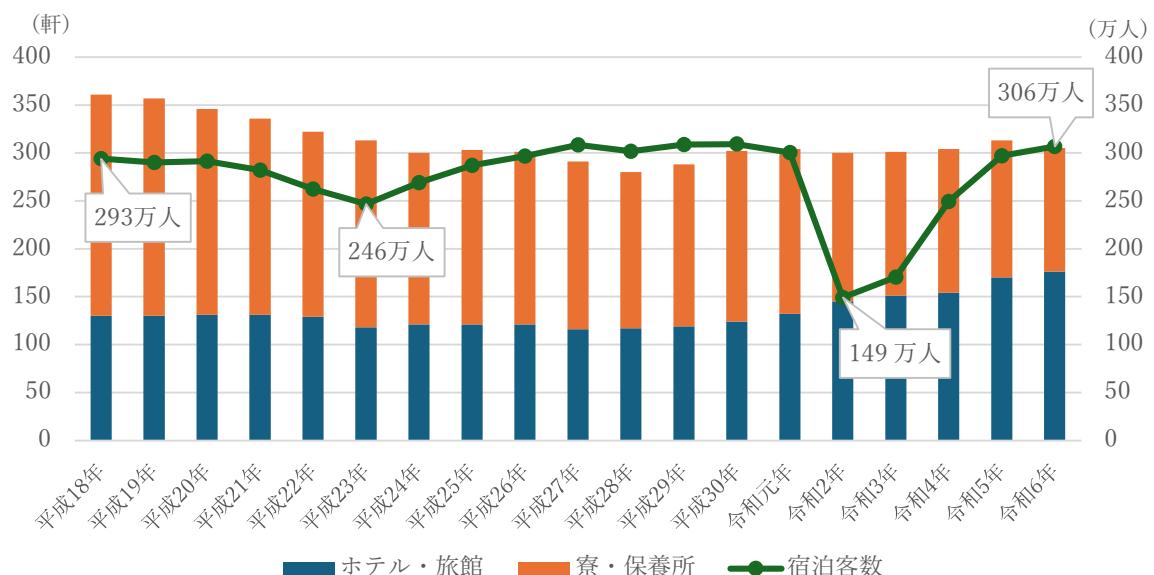
本市は、豊富な温泉と温暖な気候、海と山に囲まれた風光明媚な観光地として、首都圏からも近く、交通網の発達とともに日本有数の温泉観光地として発展してきました。一方、交通網の発達による国内外の他の観光地との競争激化に伴い、次第に立地による優位性は薄れ、平成期には東日本大震災後の平成23年度まで長い間減少傾向に歯止めがかかりませんでした。

その後は、官民一体によるプロモーションに取り組むとともに、メディアプロモーションの一定の成果もあり、平成27年度から5年度連続で宿泊客数は300万人を上回りました。その後、新型コロナウイルスの影響により令和2年度は150万人ほどまで落ち込み、観光産業に大きな打撃を与えたが、令和6年度には306万人まで回復し、外国人観光客数も増加傾向となっています。

ただし、厳しい国内外の観光地間競争の中、平日への旅行需要の平準化を図る施策としてのビジネス利用促進やトップセールスをはじめとしたインバウンド誘客の強化、オーバーツーリズムや人材不足対策にも一層取り組んでいく必要があります。また、新たに設立された熱海型DMO（熱海観光局）（解説P.●●）と連携して官民一体となって観光地域づくりを協創し、上記の課題に取り組むとともに、首都圏に近い立地を生かした観光拠点として熱海の魅力を生かしながら、時代や市場ニーズにあわせて常に変化し、観光地のトップランナーとして進化していくことが求められます。

### 関連データ

入湯税から見た宿泊客数と宿泊施設数の推移



出典：熱海市の観光

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①観光資源の維持や保護に取り組む。<br/>②観光施策への関心と理解を深める。<br/>③観光客におもてなしの心で接する。</p>               | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①プロモーション活動やイベントなどの開催を支援する。<br/>②関係機関と調整を図り、人材不足対策を実施する。<br/>③口ヶ支援など官民一体となったプロモーションを実施する。<br/>④事業者などと連携したオーバーツーリズム対策を実施する。</p> |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①おもてなしの心を醸成する。<br/>②各地区の魅力再発見と資源の活用に取り組む。<br/>③食によるブランドづくりの取組を進める。</p>       | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①観光ブランドプロモーションを充実・強化する。<br/>②民間事業者と連携したメディアプロモーションを展開する。<br/>③旅行需要の平準化対策として、平日のビジネス利用の促進やインバウンド誘客を推進する。<br/>④旅行者のニーズ把握・分析を行う。</p>     |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①プロモーション活動を強化する。<br/>②施設を整備し、サービスを向上する。<br/>③人材の確保に取り組む。<br/>④インバウンドへ対応する。</p> |  |

### 主な事業

- ①熱海型DMO（熱海観光局）との連携による新たな観光振興と地域経済活性化のための施策の実施
- ②平日利用促進事業（ビジネス利用促進、インバウンド誘客など）の実施
- ③ICT（解説P.●●）の活用も視野に入れた観光ブランドプロモーション、メディアプロモーションの実施
- ④市民団体による観光まちづくり事業への支援
- ⑤ライトアップなどによる夜の賑わいの創出
- ⑥広域・地域連携による回遊促進施策の実施
- ⑦観光施設などが実施する外国人観光客受入環境整備事業の支援

### 指標と目標値

| 指標             | 現状値          | 目指す値  | 指標の説明   |
|----------------|--------------|-------|---|
| 宿泊客数           | R6           | R12   | 熱海型DMO（熱海観光局）と連携した官民一体となった観光戦略による宿泊客数の増加を目指します。                           |
|                | 306万人        | 350万人 |   |
| 旅行消費額          | R6           | R12   | 熱海型DMO（熱海観光局）と連携した官民一体となった観光戦略による旅行消費額の増加を目指します。                          |
|                | 1,449億円      | 設定中   |   |
| 観光施策に対する市民満足度※ | R6           | R12   | 観光に関する市の施策やオーバーツーリズムについて市民の理解を得るために広報などをを行うことで、市の観光施策に対する市民の満足度の向上を目指します。 |
|                | —<br>(29.8%) | 設定中   |   |

※算出方法を変更したため前期基本計画との直接的な比較はできない。現状値（）は従前の算出方法による値

## （2）商工業の振興

### 目指す姿

経済の持続可能な発展を実現し、中小企業をはじめとする地域経済を支える事業者が成長することにより、商工業が活性化している。

### 関連する SDGs

8 働きがいも  
経済成長も



9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう



12 つくる責任  
つかう責任



### 現状と課題

本市の産業は、宿泊業を中心に地域資源の活用によって成長しつつ、サービス産業の多様性を生み出し、その特色を生かしながら地域の発展に寄与してきました。

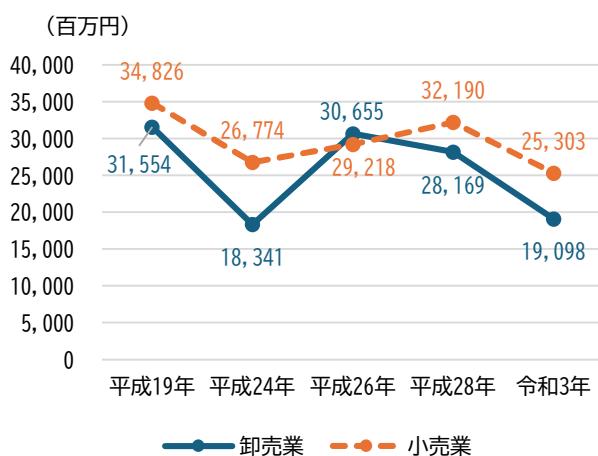
しかし、社会情勢の変化などにより、人材の確保や事業承継などの面で多くの課題を抱えています。近年では、観光客で賑わいのある商店街もあるものの、商店街によっては加盟店舗数の減少や担い手不足による空き店舗の増加などの課題もあります。

このため、本市に訪れる人や暮らす人をひきつける商品やサービスを提供する魅力ある個店が各地区に集積し、市全体の地域経済が活性化することが期待されています。また、個店同士や個店と商店街との連携などによる相乗効果により、エリアの価値を高め集客につなげていくことも求められています。

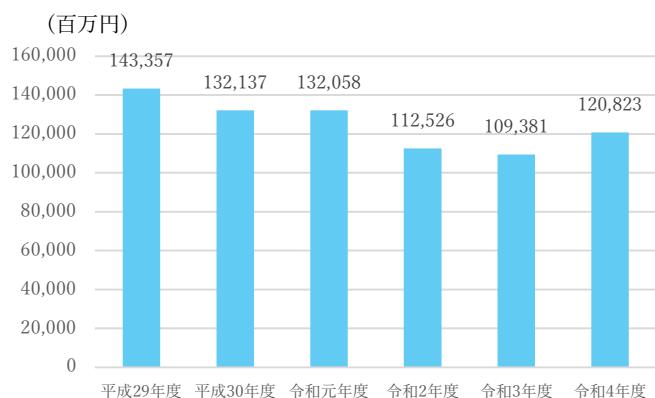
さらに、地域の事業者の発展と成長を促して経済を活性化するためには、個店の魅力向上や販路の拡大、新たなチャレンジに取り組む経営者及び後継者の育成、ICT（解説 P. ●●）の有効活用など、時代に即した経営意識への転換が求められています。

### 関連データ

#### 年間商品販売額（小売・卸売業）



#### 市内総生産



出典：経済センサス（静岡県）

出典：しづおかんの地域経済計算（静岡県）

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①市内事業者による商品・サービスを積極的に購入し、市内消費拡大に協力する。</p> <p>②SNS（解説 P.●●）などを活用して、市内外に向けて熱海の魅力を発信する。</p>  | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①魅力的で活気のある商店街の形成と集客力の向上を支援する。</p> <p>②地場産品などについて地元調達率の高い新商品開発を促すため、異業種間の交流・連携を図る。</p> <p>③地域の魅力ある商品・サービスを市内外に広く発信することを支援する。</p> <p>④ICT化推進など中小企業などの経営の革新及び経営基盤の強化を支援する。</p> |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①魅力ある商店街づくりに取り組む。</p> <p>②地域の魅力ある商品・サービスを市内外に情報発信する。</p> <p>③様々な地域活動の場で地元商品を積極的に購入する。</p>  |  |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①経営課題の解決などに努め、生産性の向上や売上額の増加を図る。</p> <p>②原材料などの地元調達に取り組むとともに付加価値のある商品づくりを行う。</p> <p>③市民向け商品の販売に取り組む。</p> <p>④商品・サービスの域外での販売を促進する。</p> <p>⑤同業者組合などに加盟し、互助活動や共同事業に参画する。</p> | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①官民連携した中小企業振興、産業振興を図る。</p> <p>②熱海商工会議所などの関係機関と連携し、事業者に対する相談・アドバイス業務の充実に努め、魅力ある個店づくりを支援する。</p> <p>③事業承継や企業間連携を推進する。</p>  |



### 主な事業

- ①地域の特色を生かした魅力ある商店街空間の創出
- ②熱海市チャレンジ応援センター（愛称:A-suppo）（解説 P.●●）による個店支援強化及び事業者間マッチングの推進
- ③熱海商工会議所などの関係機関と連携した事業承継支援体制の強化
- ④リノベーションまちづくり（解説 P.●●）の推進
- ⑤社会情勢の変化に影響を受けた事業者に対する支援策の実施

### 指標と目標値

| 指標                               | 現状値              | 目指す値             | 指標の説明  |
|----------------------------------|------------------|------------------|--|
| 市内小売・飲食・サービス業の法人市民税申告額（市内本店事業所分） | R5               | R12              | 多様な消費者層のニーズに対応した、魅力ある商品づくりや販路拡大を支援することで、法人市民税申告額の増加を目指します。 |
|                                  | 卸小売 24,587千円     | 卸小売 29,629千円     |  |
|                                  | 飲食宿泊 13,347千円    | 飲食宿泊 28,839千円    |  |
| 市内事業承継支援件数(累計)                   | その他サービス 17,296千円 | その他サービス 17,296千円 | 事業承継に対する相談体制の構築により増加を目指します。                                |
|                                  | R6               | R12              |  |
| 熱海市チャレンジ応援センター相談解決件数             | 2件               | 10件              | 市内事業者の売上増加などに向けた相談の解決数の増加を目指します。                           |
|                                  | R6               | R12              |  |
|                                  | 12件              | 20件              |  |

### （3）起業・創業の支援と雇用の創出

#### 目指す姿

地域資源の活用と循環、地域課題の解決などを通じた起業・創業が生まれ、誰もがやりがいと充実感を感じて働き、活躍できる環境が整っている。

#### 関連する SDGs



#### 現状と課題

観光業を主幹産業とする本市の宿泊客数は、コロナ禍前の水準にまで回復したものの、急速な少子高齢化の進行や物価・人件費の上昇など様々な社会状況の変化により、新たな経営課題も発生しており、市内事業者は生産性の向上や人材確保などが求められています。

本市においては、市内事業者の経営課題の解決や市内で起業・創業を希望する人の支援を目的として、熱海市チャレンジ応援センター（愛称：A-sup）（解説 P.●●）を開設し、事業者からの相談に対してアドバイザーが伴走型の支援をしており、今後も一層、多くの事業者を支援し、売上増加や市域での起業・創業につなげていくことが期待されています。また、様々な要因で急速に社会が変化して都市経営課題も発生している中で、市内の遊休不動産を活用したリノベーションまちづくり（解説 P.●●）が進んでいます。現在、市街地の一部エリアで地域課題の解決に寄与していることから、他のエリアにおいても関係人口の増加を図りながら地域資源を活用した民間主導・地域主導のプロジェクトを推進して、様々な地域課題を同時に解決していく必要があります。

本市の持続可能な経済発展に向けて、生産性の向上や労働力不足の解消、また、仕事と生活の両立が図られることでやりがいや充実感を持って働き、誰もが活躍できる環境が求められています。

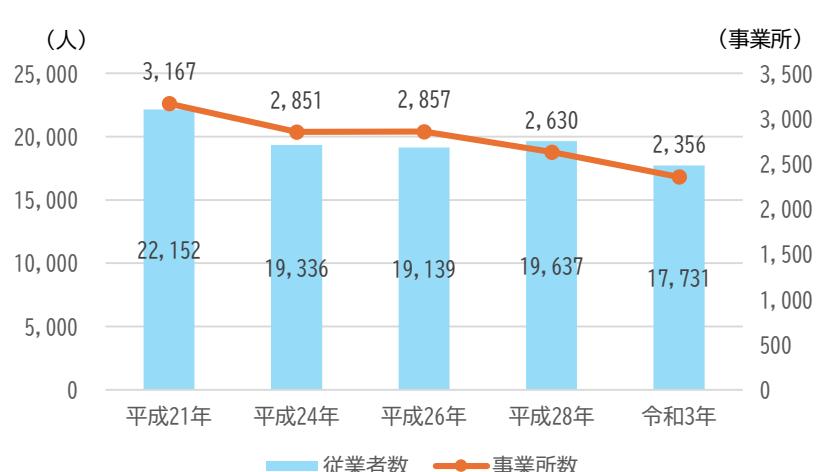
#### 関連データ

##### 有効求人倍率（年度平均）

|       |       |
|-------|-------|
| 令和4年度 | 3.46倍 |
| 令和5年度 | 3.50倍 |
| 令和6年度 | 3.17倍 |

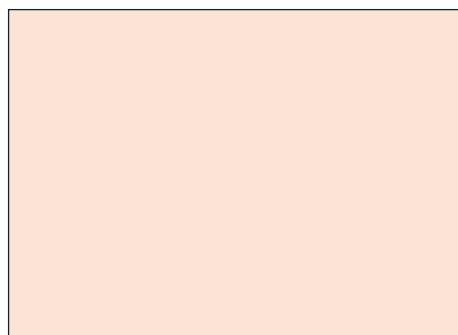
出典：ハローワーク三島

##### 従業者数・事業所数の推移



出典：経済センサス活動調査（静岡県）

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①年齢や性別、国籍に関わらず、働き、活躍することの意義や可能性を考える。</p>   | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①地域の特性を生かしたリノベーションまちづくりを推進する。</p>  |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域課題を解決するコミュニティビジネス（解説P.●●）を活用・支援する。</p> <p>②地域資源を再認識して生かすとともに、市内外に広く情報を発信する。</p>                        | <p>②高齢者や障がい者、外国人など、働く意欲のある人が活躍でき、多様な働き方ができる労働環境づくりを推進する。</p>  |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①地域にある魅力や特産品などを活かして、新しい商品や体験、サービスの造成に取り組む。</p> <p>②働きやすい職場環境づくりや福利厚生の充実を図る。</p> <p>③多様な働き方を受け入れる体制をつくる。</p> | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①リノベーションまちづくりの推進体制をつくる。</p> <p>②教育・福祉分野などの関係機関と連携した多様な人材と事業者とをマッチングする。</p> <p>③経営者の様々な課題に対する伴走型相談支援を行う。</p> <p>④事業者的人材確保に向けた福利厚生を支援する。</p> |



| 主な事業                              |                |                 |                                       |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|---------------------------------------|
| 指標と目標値                            |                |                 |                                       |
| 指標                                | 現状値            | 目指す値            | 指標の説明                                 |
| 熱海市チャレンジ応援センターの伴走型支援による創業及び新分野進出数 | R6<br>6 件      | R12<br>10 件     | 新たに熱海でチャレンジする起業を支援し、創業及び新分野進出を目指します。  |
| 市内従業者数（民営事業所）                     | R3<br>17,731 人 | R12<br>19,500 人 | 雇用情勢の改善によって、コロナ前の水準まで市内従業者数の増加を目指します。 |

## （4）農林水産業の振興

### 目指す姿

農地・森林の保全と有効活用及び水産資源の保護や育成を進めるとともに、担い手の育つ魅力的な農林水産業が営まれている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市は、山と居住地との境界が曖昧な土地柄でもあることから、野生鳥獣が居住地内でたびたび見受けられます。人口減少や少子高齢化が進んでいることから、各分野における従事者数も減少しています。

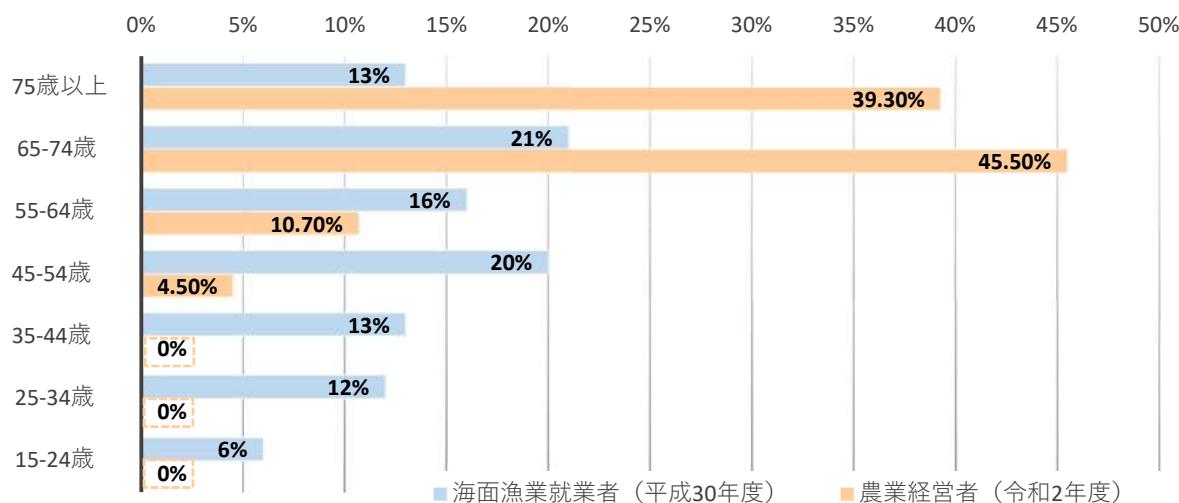
農業については、従事者の高齢化とあわせて後継者が減っており、農地の適切な管理が行われなくなりつつあります。そういうことから病害虫の発生や有害鳥獣による農作物への被害も深刻化し、農業者の生産意欲の減退につながっています。新たな担い手の確保や6次産業化、遊休農地の有効活用など、農業の振興と農地の保全を図ることが求められています。

森林についても所有者が適切に管理できていない例が増えており、森林が本来持つ水源涵養や防災機能などの多面的機能の低下を招くことから、継続した森林の整備が必要となります。

水産業については、従事者数は少ないものの世代間のバランスが良い状況がうかがえます。ただ、世界的な地球温暖化による海水温の上昇などによる影響もあることから、栽培漁業や稚魚・稚貝、種苗の放流などを行い、安定した漁獲量の確保、生産性の向上に努めるとともに、水産物を継続して消費していく必要があります。

### 関連データ

熱海市における農業経営者及び海面漁業就業者の年齢構成



出典・RESAS（地域経済分析システム）農業者分析・海面漁業者分析を加工

| 協働の取組   | 行政の取組  |
|---|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①地元で生産される農水産物を消費して地産地消に協力する。</p> <p>②自らが所有する森林や農地について適切な管理を行う。</p>   | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①農地、森林の適切な管理を行うための状況把握と活動支援に取り組む。</p> <p>②ダイダイなどの地元特産品のPRや販路拡大などを支援する。</p> <p>③未利用魚の有効活用や海業（解説P.●●）の振興など、漁港の新たな活用方法などの相談があった場合には、情報収集や関係機関との調整を行うなど活動支援に取り組む。</p>   |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域で協力しながら鳥獣被害防止柵の設置や耕作地の適正な管理に取り組む。</p> <p>②朝市や地域でのイベントにおいて、地元で生産される農水産物を積極的に活用する。</p>                                   | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①関係機関と連携して新規農業者の参入を促すことで担い手の確保や耕作放棄地の拡大防止に取り組む。</p> <p>②鳥獣被害防止対策を推進し、農業被害の拡大防止に取り組む。</p> <p>③農道や林道など適切に維持管理し、生産者などの利便性と生産性の向上に取り組む。</p> <p>④適切に管理されていない森林の整備に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備状況や活用内容を周知する。</p> <p>⑤初島漁港の整備、修繕などにより、生産者などの利便性の確保に取り組む。</p> <p>⑥稚魚や稚貝、種苗放流事業を実施し、水産資源の維持に取り組む。</p> |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①地元の農林水産物の地産地消、生産促進と情報発信、新たな活用方法の検討や販路の開拓を行う。</p> <p>②地域の子どもたちを対象に、農林水産業に触れる機会の確保に取り組む。</p> <p>③1次産業の新たな担い手のための活動を支援する。</p> |  |

### 主な事業

- ①1次産業の新たな担い手に対する情報提供、活動支援及び助成事業の実施
- ②追い払いなどの鳥獣被害防止対策事業及び電気柵などの自衛対策助成事業の実施
- ③森林環境整備に必要な間伐、木材利用促進や啓発普及などの実施
- ④初島漁港機能強化整備事業の実施
- ⑤たいやひらめの稚魚、あわびの稚貝、わかめ種苗の放流への助成事業の実施

### 指標と目標値

| 指標           | 現状値    | 目指す値 | 指標の説明   |
|--------------|--------|------|---|
| 新規就農者数       | R5     | R12  | 良好な農地が保全できるよう情報提供を行なながら、新たに農地を取得・賃借し新規就農者の増加を目指します。 |
|              | 6人     | 8人   |   |
| 漁業従事者人口      | R2     | R12  | 漁港活用に係る活動支援や水産資源の維持に取り組み、漁業従事者人口の維持を目指します。          |
|              | 47人    | 現状維持 |   |
| 森林整備実施面積（累計） | R6     | R12  | 管理ができない森林の整備を行うため、森林経営管理制度に係る森林整備実施面積の拡大を目指します。     |
|              | 2.07ha | 20ha |   |



## 基本目標〔3〕

### 地域の特性に応じた 機能的なまち

## （1）地域特性に応じた空間づくり

### 目指す姿

温泉観光都市としてさらに発展し、熱海らしい景観・環境を保全・活用して、ブランド力を生かしたまちづくりが進んでいる。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市は三方を山に囲まれ、東は相模灘に面し、沖合には初島を擁する温泉地であり、泉、伊豆山、熱海、多賀、網代、初島の各地域では、地理的、歴史的背景の違いにより、それぞれ異なった景観と街並みが形成されてきました。

首都圏からのアクセスも良く、中心地である熱海駅前から銀座通りにかけては観光客で賑わいを見せています。また、駅から海岸沿いに下ると、季節の花や海、山の景色を眺めながら散策できる遊歩道やデッキがあり、市民や観光客に親しまれています。

しかし、駅と海岸を結ぶ道路は傾斜が急であり、誰もが歩いて回遊するには困難な地形となっています。そのような地形での移動を円滑にするためには、インフラの整備や改修の必要があります。

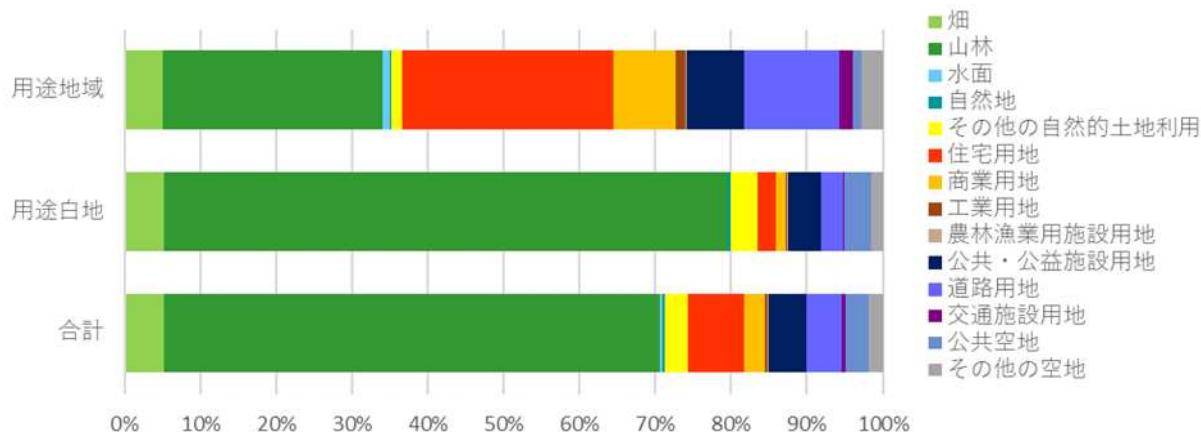
今後、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中にあっても、本市に魅力を感じ定住したくなるような、安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりが必要です。そのためには、商業や医療などの多様な都市機能の集積による中心市街地の魅力の向上や基幹産業である観光の活性化を推進する必要があります。

また、今後のまちづくりにあたっては、市民や事業者、団体などと協働で推進できる仕組みの構築が求められます。

本市の貴重な財産である豊かな地域資源を保全・活用するとともに、これらの景観の調和に配慮しつつ、まちの魅力向上に取り組む必要があります。

### 関連データ

性質別土地利用の割合



出典：令和4年度都市計画基礎調査「用途地域別土地利用面積比率」

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①地域の清掃活動や緑化活動に参加する。<br/>②都市景観や自然環境の保全に努める。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域の清掃活動や緑化活動を企画・実行し、地域住民の参加を促す。<br/>②都市景観や自然環境の保全に努める。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①市や地域のまちづくりに協力する。<br/>②熱海市景観計画を踏まえた、屋外広告物の適切な設置、維持管理をする。<br/>③空き店舗のリノベーション（解説 P.●●）によるまちの再生に努める。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①市民や地域の団体が協働によるまちづくりを行うための機会を提供する。<br/>②空き店舗のリノベーションによるまちの再生を支援する。<br/>③地域主体のまちづくり活動を支援する。<br/>④地域主体の再開発を支援する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①既存インフラの改修や再整備を実施する。<br/>②歩道のバリアフリー化により居心地がよく歩きたくなる街並みづくりを推進する。<br/>③中心市街地の魅力向上に努めるとともに、他の地域への賑わい波及を促進する。<br/>④熱海らしい景観や熱海港湾地域の魅力向上を図るため、施設整備を行う。<br/>⑤社会情勢にあったまちづくり条例の見直しを検討する。<br/>⑥良好な都市景観を守るため、熱海市景観計画、熱海市景観条例、熱海市屋外広告物条例を周知し的確な指導を行う。<br/>⑦土地利用規制の制度を周知し的確な指導を行う。<br/>⑧良好な自然環境を守るため、関係法令を周知し的確な指導を行う。</p> |
|  |  |

| 主な事業   |
|--|
| <p>①中心市街地の魅力向上に向けたインフラの改修<br/>②回遊性向上に向けた交通インフラの整備<br/>③心地よい空間形成に向けた空き店舗などのリノベーションによるまちの新たな魅力の創出<br/>④渚第4工区、観光港遊休地などの熱海港湾の整備・利活用の推進<br/>⑤伊豆箱根エリアの玄関口にふさわしい温泉観光地としての良好な景観形成の推進<br/>⑥各地区の特性にあわせた都市機能の誘導と良好な住環境の形成の推進<br/>⑦歩道のバリアフリー化の推進</p> |

| 指標と目標値                     |       |      |   |
|----------------------------|-------|------|---|
| 指標                         | 現状値   | 目指す値 | 指標の説明   |
| 観光交流客数                     | R5    | R12  | 地域資源を保全、活用し、景観の調和に配慮しつつ、まちの魅力向上に努め、観光入込客数の増加を目指します。 |
|                            | 627万人 | 設定中  |   |
| 渚第4工区整備事業<br>(解説 P.●●) 進捗率 | R6    | R12  | 熱海港湾の魅力向上による熱海のブランド向上を図るため、整備完了を目指します。              |
|                            | 53.1% | 100% |   |

## （2）住環境の整備

### 目指す姿

誰もが安全・安心・快適に暮らすことができる、住み続ける・住みたくなる都市の形成に向け、市民などと協働によるまちづくりが進んでいる。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市は起伏に富み、緑豊かで温泉に恵まれていますが、急峻な地形であるため平坦な土地が少なく、土地利用に関しては制約があり、地域の特性上、災害リスクも抱えています。

古くから温泉保養地として栄えてきたことから、別荘やリゾートマンションといった定住向けではない二次的住宅の割合が高く、人口減少や少子高齢化の進展と相まって、コミュニティ維持や空き家の増加による景観上・防犯上の問題が懸念されます。

また、市内の住戸の約3割を占める分譲マンションについては、高経年化や温泉付きリゾートマンション特有の管理上の課題があるなか、ファミリー向けマンションの需要は高まっています。

産業面においては、宿泊客がコロナ禍前の水準に戻りつつある中、労働力の確保に際し、まちなかにおける従業員寮の不足が喫緊の課題となっています。

一方で、高齢者や障がいのある人、子育て世代などの住宅確保要配慮者に向けた住宅セーフティネット（解説P.●●）機能としての役割をもつ市営住宅は、市街地から離れた立地にあり老朽化が進行しています。

公共交通に関しては、鉄道、路線バス、航路などの公共交通網が整備されていますが、公共交通の利用者は減少傾向にあり、運転士不足などの影響もあって、一部のバス路線では維持・確保が困難となっています。

人口減少・少子高齢化の時代においても持続可能で良好な住環境を整備していくためには、都市機能や居住誘導によるコンパクト化と交通ネットワークの形成によるまちづくりが必要です。

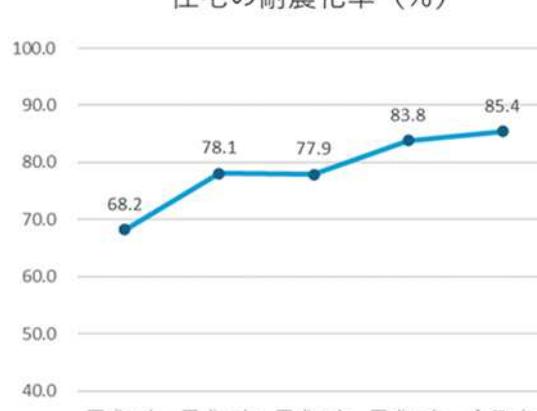
住宅ストックの有効な利活用や防災・環境への配慮から、良質な住宅が建設され、適切な維持管理のもとで長く使用することが求められます。

### 関連データ

空き家数の推移



住宅の耐震化率（%）



出典：住宅・土地統計調査結果

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自己所有地・建築物を適切に維持管理する。</li> <li>②建築物やブロック塀などを耐震化する。</li> <li>③災害時の避難方法などについての理解を深める。</li> <li>④地域の防災訓練に積極的に参加する。</li> <li>⑤公共交通機関を積極的に利用する。</li> </ul>  | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の防災・減災対策を実施する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>①建築物やブロック塀などの耐震化を促進、啓発する。</li> <li>②多様な主体と連携した相談窓口の充実と利活用の促進、居住世帯への普及啓発による空き家発生予防、管理不全・老朽危険空家への改善指導を行う。</li> <li>③市民と観光客双方の移動快適性向上のため、公共交通に係る関係者間の連携や調整を実施する。</li> </ul>   |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の防災・減災対策を実施する。</li> </ul> <p><b>■事業者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自己所有地・建築物を適切に維持管理する。</li> <li>②建築物やブロック塀などを耐震化する。</li> <li>③地域の防災・減災活動に協力する。</li> <li>④公共交通に関する施策について、関連する事業者間で連携する。</li> </ul> | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①熱海市立地適正化計画に基づくまちのコンパクト化を推進する。</li> <li>②二地域居住（解説 P. ●●）や遠距離通勤などの多様な住まい方・働き方が可能となる住環境を創出する。</li> <li>③熱海市耐震改修促進計画に沿った住宅の耐震化を促進する。</li> <li>④マンション管理適正化を促進する。</li> <li>⑤空き家化の予防、実態把握、適切な管理や利活用の促進などの総合的な空き家対策を推進する。</li> <li>⑥市営住宅の集約・再配置や民間住宅を活用した住宅セーフティネットを確保する。</li> <li>⑦地域の様々な主体と連携した住宅政策を展開する。</li> <li>⑧市民の暮らしやすさと観光客の周遊性向上のための公共交通の実現に向けた施策を実施する。</li> </ul> |

| 主な事業   |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①熱海市立地適正化計画に基づく居住誘導や地域特性に応じた施策の展開</li> <li>②多様な住まい方ができるまちの実現に向けた、ニーズや時代に合わせた住宅の更新や住宅ストックの活用促進</li> <li>③マンションや空き家といった住宅ストックの適切な維持管理・利活用の促進</li> <li>④人口規模に見合った市営住宅の移転集約及び PPP/PFI 手法を活用した再配置の検討</li> <li>⑤公共交通・バス路線のサービス維持に向けた利用促進策の実施</li> <li>⑥高齢者などの交通課題解消に向けた新規取組の実施</li> </ul> |

| 指標と目標値                             |                  |             |   |
|------------------------------------|------------------|-------------|---|
| 指標                                 | 現状値              | 目指す値        | 指標の説明   |
| 居住誘導区域における人口密度                     | H27<br>49.9 人/ha | R12<br>現状維持 | 人口減少の局面にあっても、都市機能を集約したコンパクト化と交通ネットワークの形成による活気あるまちづくりを目指します。 |
| 住宅の耐震化率                            | R5<br>85.4%      | R12<br>95%  | 地震発生時の防災・減災対策のため住宅耐震化の促進・啓発に努め、市民の安全・安心な暮らしを目指します。          |
| 1日当たりの公共交通（鉄道、路線バス、初島航路、タクシー）の利用者数 | R4<br>22,521 人/日 | R12<br>現状維持 | 人口減少に伴い、今後公共交通の利用者の減少が見込まれる中、利用を促進し路線の維持を目指します。             |

### （3）道路・河川・海岸の整備

#### 目指す姿

誰もが安全・安心・快適に暮らすことのできる、住み続ける・住みたくなる都市の形成に向け、道路などの社会インフラが整備されている。

#### 関連する SDGs



#### 現状と課題

本市の主な道路には、南北に延びて神奈川県湯河原町及び伊東市に繋がる国道135号、函南町と繋がる県道熱海函南線、三島市や神奈川県箱根町に繋がる県道熱海箱根峠線があります。また、市内の幹線的な道路としては、熱海駅和田浜線などが市の中北部にあります。市道は、地域の安全かつ快適な生活に欠かせない道路として、実延長231,580mが配置されています。観光シーズンや休日などは国道135号や熱海駅周辺道路において交通集中による渋滞が発生しているため、国・県・近隣市町と連携し、新たな広域幹線道路の整備による交通分散化に向けた取組が必要です。また、市街地については地形的な制約から狭隘(きょうあい)な道路が多い上、高度成長期に整備された道路や橋梁の老朽化が進み、改良や修繕が必要な箇所が増加傾向にあることから、道路や橋梁の老朽化対策、歩道のバリアフリー整備が必要です。

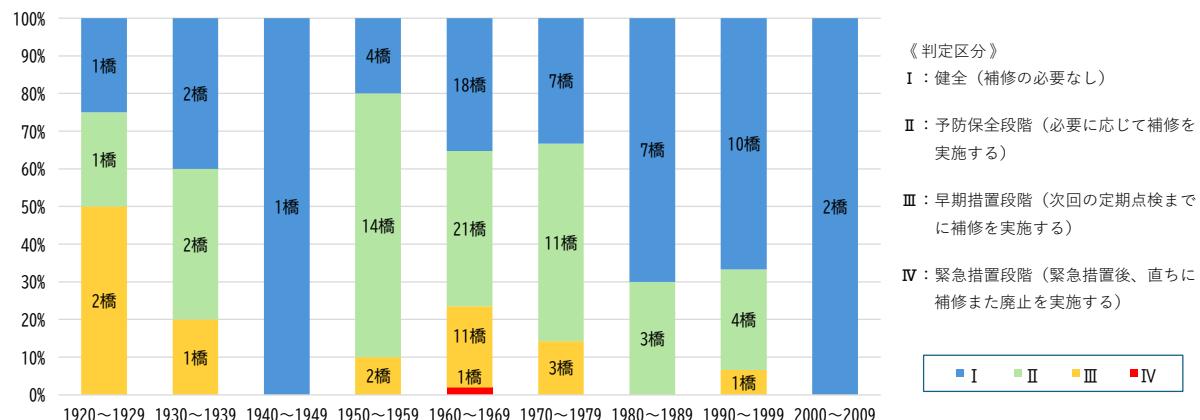
昨今の自然災害の激甚化を踏まえ、各施設の被害も甚化する傾向にあることから、交通ネットワークなどの被害を最小限に留めるとともに、その復旧に迅速に対応する必要があります。

河川については急流も多く、自然災害における被害発生のおそれがあることから、護岸整備などの改修や維持管理により適切な河川環境の確保が必要です。

また、海岸については、魅力ある海岸整備が求められている一方で、津波対策も強く求められています。

#### 関連データ

管理橋梁 架橋年代別の判定区分（全129橋）



出典：熱海市橋梁定期点検業務（R2～R5）

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①河川や海岸の清掃などの地域活動に参画する。<br/>②道路などの異常箇所を発見した際には管理者に知らせる。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①河川や海岸の清掃などの地域の清掃活動や自治会活動を行う。<br/>②地域の防災・減災対策に努める。<br/>③通行の妨げとなる看板や商品などの占有物を置かない。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①河川や海岸の清掃などの地域の清掃活動や自治会活動に協力する。<br/>②通行の妨げとならないよう荷下ろしを工夫し、看板や商品などの占有物を置かない。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①市民や地域団体が、河川、海岸清掃などを行う取組を支援する。<br/>②地域防災活動を支援する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①伊豆山復興まちづくり計画に基づく被災地域の社会基盤の整備を進める。<br/>②歩道のバリアフリー化を進め、歩行環境を改善する。<br/>③熱海市橋梁長寿命化修繕計画や熱海市橋梁耐震化計画に基づいた計画的な整備を行う。<br/>④熱海港湾地域の魅力向上を図るため、施設整備を進める。<br/>⑤津波対策を推進する。<br/>⑥広域幹線道路（伊豆湘南道路（解説 P.●●）、伊豆縦貫自動車道（解説 P.●●））の整備を促進する。<br/>⑦ICT（解説 P.●●）を活用した渋滞対策を推進する。</p> |

| 主な事業   |
|--|
| <p>①県が実施する逢初川河川改修と連携した市道の拡幅整備の推進<br/>②歩行環境の改善による徒歩での移動がしやすいまちづくりの推進<br/>③橋梁の修繕工事と耐震補強工事の計画的推進<br/>④熱海港湾の整備<br/>⑤地域の実情に応じて、県が行うハード対策に市が行うハード・ソフト対策を組みあわせた総合的な津波対策を推進<br/>⑥広域幹線道路整備促進のための要望活動<br/>⑦ICTを活用した交通調査に基づく渋滞対策の推進</p> |

| 指標と目標値                        |  |       |   |      |       |                               |    |     |   |       |       |
|-------------------------------|--|-------|---|------|-------|-------------------------------|----|-----|---|-------|-------|
| 指標                            | <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="146 1731 441 1792">指標</th><th data-bbox="441 1731 695 1792">現状値</th><th data-bbox="695 1731 890 1792">目指す値</th><th data-bbox="890 1731 1428 1792">指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="146 1792 441 1918" rowspan="2">市管理橋梁の健全性</td><td data-bbox="441 1792 695 1852">R5</td><td data-bbox="695 1792 890 1852">R12</td><td data-bbox="890 1792 1428 1918" rowspan="2">橋梁定期点検結果による健全性をⅠ（健全）またはⅡ（予防保全段階）の状態に保つことを目指します。</td></tr> <tr> <td data-bbox="441 1852 695 1918">108 橋</td><td data-bbox="695 1852 890 1918">119 橋</td></tr> </tbody> </table>            | 指標    | 現状値   | 目指す値 | 指標の説明 | 市管理橋梁の健全性                     | R5 | R12 | 橋梁定期点検結果による健全性をⅠ（健全）またはⅡ（予防保全段階）の状態に保つことを目指します。 | 108 橋 | 119 橋 |
| 指標                            | 現状値  | 目指す値  | 指標の説明   |      |       |                               |    |     |   |       |       |
| 市管理橋梁の健全性                     | R5   | R12   | 橋梁定期点検結果による健全性をⅠ（健全）またはⅡ（予防保全段階）の状態に保つことを目指します。 |      |       |                               |    |     |   |       |       |
|                               | 108 橋  | 119 橋 |   |      |       |                               |    |     |   |       |       |
| 渚第4工区整備事業（解説 P.●●）進捗率【3(1)再掲】 | <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="146 1918 441 1978">指標</th><th data-bbox="441 1918 695 1978">現状値</th><th data-bbox="695 1918 890 1978">目指す値</th><th data-bbox="890 1918 1428 1978">指標の説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="146 1978 441 2077" rowspan="2">渚第4工区整備事業（解説 P.●●）進捗率【3(1)再掲】</td><td data-bbox="441 1978 695 2039">R5</td><td data-bbox="695 1978 890 2039">R12</td><td data-bbox="890 1978 1428 2077" rowspan="2">熱海港湾の魅力向上による熱海のブランド力向上を図るため、整備完了を目指します。</td></tr> <tr> <td data-bbox="441 2039 695 2077">53.1%</td><td data-bbox="695 2039 890 2077">100%</td></tr> </tbody> </table> | 指標    | 現状値   | 目指す値 | 指標の説明 | 渚第4工区整備事業（解説 P.●●）進捗率【3(1)再掲】 | R5 | R12 | 熱海港湾の魅力向上による熱海のブランド力向上を図るため、整備完了を目指します。         | 53.1% | 100%  |
| 指標                            | 現状値  | 目指す値  | 指標の説明   |      |       |                               |    |     |   |       |       |
| 渚第4工区整備事業（解説 P.●●）進捗率【3(1)再掲】 | R5   | R12   | 熱海港湾の魅力向上による熱海のブランド力向上を図るため、整備完了を目指します。         |      |       |                               |    |     |   |       |       |
|                               | 53.1%  | 100%  |   |      |       |                               |    |     |   |       |       |

## (4) 公園・緑地の整備

### 目指す姿

誰もが安全・安心に利用できるよう、それぞれの特性を生かした市民参加型の魅力ある公園づくりが行われている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

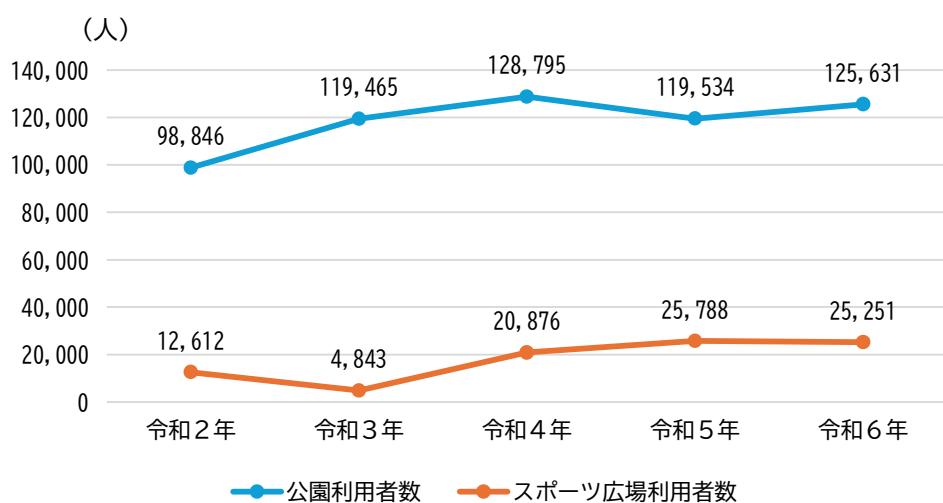
本市は急峻で平地が少ない地形ではあるものの、海や山の豊かな自然の中に都市公園が位置し、市民や観光客の健康や憩い、運動、休息などの利用に供するスペースとして活用されています。都市公園のほか、小規模な広場や散策路などが配置されており、安全・安心な利用のためには計画的な維持管理・修繕をしていく必要があります。

人口減少や少子高齢化が進み、ライフスタイルの多様化など市を取り巻く社会情勢は変化しています。このような中、地域にとって身近な公園づくりを進めるためには、市民や事業者、行政が緊密に連携しながら、共通の目的を持ってそれぞれが役割を担いながら協働していくことが必要です。それぞれの公園の特性を生かし、魅力ある公園とすることで関心を高め、地域の交流の場や緑化、愛着づくりの拠点として整備を行うことが求められています。

一方で、財政状況などを踏まえつつ、公園の立地条件や利用頻度を検証し、長期的な視点で継続的な管理が可能な規模や効率的な維持管理の方法を確立していくことも求められています。

### 関連データ

姫の沢公園（公園・スポーツ広場）の利用者数状況



資料：公園緑地課

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①地域の公園や緑地を活用する。<br/>②地域の公園などの花壇や花木の手入れなどに参加する。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域の公園や緑地を活用する。<br/>②花壇や花木の手入れを地域コミュニティ活動の一環として参加する。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①地域の資源である公園への関心を高める。<br/>②それぞれの公園の特性に応じたイベントなどの賑わいづくりに貢献する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①それぞれの公園の特性を生かし、賑わいのあるイベントや憩いの場としての活用を支援する。<br/>②地域ボランティアなどと連携し、花壇や花木の手入れを行う。<br/>③公園内の景観を維持するため、民間事業者と連携する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①公園施設の再編・集約をすることにより、計画的な公園施設の整備や維持管理を実施し、安全・安心で快適な環境を提供する。<br/>②市民アンケート結果や、市民・利用者などからの意見を取り入れた施設を整備する。<br/>③市民との協働による公園づくりを推進するため、市の取組などの情報発信や利用マナーの呼びかけなどの啓発活動を実施する。<br/>④梅、桜、紅葉、ジャカランダなどの観光資源でもある樹木の保全や再生を実施する。</p> |
|  |  |

| 主な事業  |
|---|
| <p>①市内の公園施設の状況把握のもと、公園ごとの特性を明確にした再編、集約、更新、長寿命化などの計画的な公園の整備<br/>②ニーズに沿った健康遊具などの整備<br/>③Park-PFI を含む公募型事業や公園緑地の美化などのボランティア活動の活性化など、多様な主体と連携した整備や維持管理を通じた公園の魅力と賑わいの創出<br/>④花壇の管理などのスキルアップ講座や初心者向け講座の実施</p> |

| 指標と目標値                          | 現状値               | 目指す値              | 指標の説明  |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|--|
| 姫の沢公園利用者数                       | R6                | R12               | 季節にあわせた体験・学習イベントの展開や四季を通して花が楽しめる公園として園内整備を進めるとともに、SNS（解説P.●●）などによる情報発信をすることで公園利用者数の増加を目指します。 |
|                                 | 公園<br>125,631人    | 公園<br>142,000人    |  |
|                                 | スポーツ広場<br>25,251人 | スポーツ広場<br>26,800人 |  |
| 地域住民が主体となって緑化活動をしている公園、花壇などの個所数 | R6                | R12               | ボランティア数の減少に伴って活動場所の縮小とならないよう、新たな担い手の参加を促し維持していくことを目指します。                                     |
|                                 | 12箇所              | 現状維持              |  |

## （5）安全な水の安定供給

### 目指す姿

健全な経営の維持と強靭な水道施設への計画的な更新を進め、安全な水を安定供給している。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市は湯治場・観光地として古くから栄えてきました。その水道事業の歴史は古く、全国で 17 番目に早い明治 40 年（1907 年）に創設され、以後 110 年以上持続しています。観光地としての発展に伴い、水道施設については、定住人口に加え、夏休みや年末年始など交流人口が増える時期の水需要にも対応できる施設を整備してきました。

しかし、近年の人口減少や節水機器の普及などによって使用水量は減少傾向にあり、水需要に対して給水能力が大きく余剰している状況です。特に受水量の大半が余剰水量となっている駿豆水道は施設更新が予定されており、これを契機に受水量の協議も行われます。水需要に応じた受水量の適正化を図るとともに、自己水源の利用拡充など将来の受水量抑制に繋がる取組も必要となります。

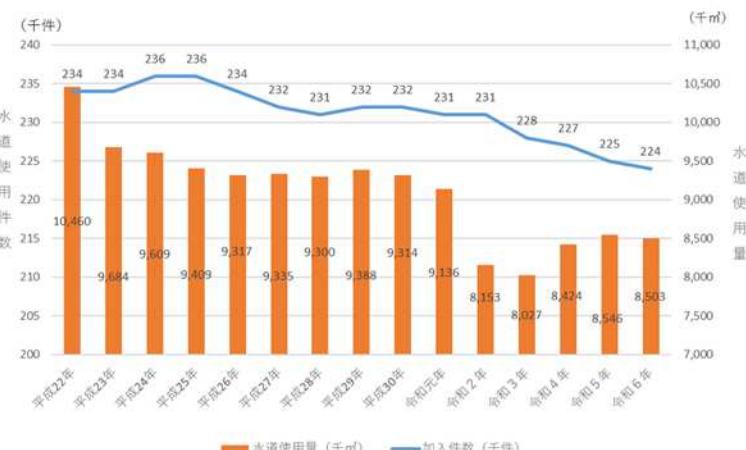
また、本市は山に囲まれた傾斜地の多い特有の地形であることから、水圧を調整する配水池などの水道施設が県内自治体と比べても大変多く設置されています。その水道施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されており、老朽化に伴い順次更新の時期を迎えています。

私たちの生活に欠かすことができない重要なライフラインの一つである水道水の供給を今後も維持し続けるためには、事業経営の効率化と計画的な施設・管路の更新が必要です。

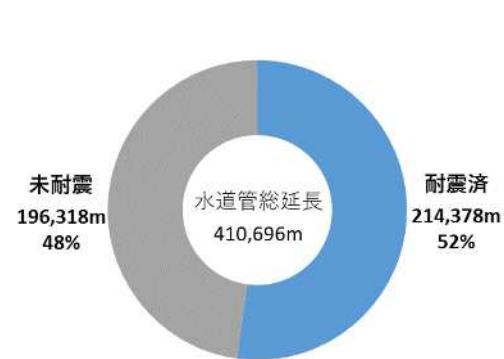
近年、日本列島では 1 年のうちに何度も自然災害が発生しており、豪雨災害と地震災害が続けて発生することもあるなど、被害状況が悪化するケースもあります。そのため、水道の断水被害が広範囲で発生するような自然災害に備え、町内会や地元事業者、企業などと連携した対策が課題となっています。

### 関連データ

水道使用件数と使用量の推移



水道管耐震化率



出典：熱海の水道 令和元～6 年度版

資料：水道温泉課（令和7年3月末時点）

| 協働の取組  | 行政の取組  |
|--|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①水道事業の経営状況について理解を深める。<br/>②防災訓練や非常時の給水活動に参加する。<br/>③自宅敷地内に引き込んだ水道管や貯水タンクの適切な管理に努める。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①水道事業の現状や計画について、広報誌やホームページなどを通して情報発信する。<br/>②非常時の給水活動について、市民へ周知するとともに、町内会や関係機関と連携する。</p>  |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①防災訓練や非常時の給水活動に参加する。</p>   | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①老朽化した水道管の耐震化を計画的に進める。<br/>②老朽化した施設の更新を行なながら耐震化を図り、水需要に見合う規模へダウンサイジングする。<br/>③事業運営・施設運用の効率化と、水源の取水量及び給水能力の適正化を図り、水道事業の健全な経営に努める。<br/>④熱海市水道事業基本計画や熱海市水道事業ビジョンなどの計画を実行しながら評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①水道事業の経営状況について理解を深める。<br/>②技術力を有する職員の確保・育成に努める。<br/>③行政と市民などとの災害時の連携強化に努める。</p>        |  |

### 主な事業

- ①安全な水の持続供給に向けた浄水場の整備・更新、耐震化工事の計画的な実施
- ②安定した水の供給のための水道施設や管路の更新・耐震化の計画的な実施
- ③中長期的な事業運営を見据えた自己水源の有効活用の推進
- ④応急給水を想定したマニュアルの作成・周知による、非常時の市民や協力団体との連携の強化

### 指標と目標値

| 指標                  | 現状値      | 目指す値     | 指標の説明   |
|---------------------|----------|----------|---|
| 浄水施設の更新・耐震工事完了数     | R6       | R12      | 安定して安全な水を提供できるよう、浄水施設の更新・耐震工事を1施設完了することを目指します。  |
|                     | 3 / 6 施設 | 4 / 6 施設 |   |
| 水道管路の耐震化率           | R6       | R12      | 安定して水を供給できるよう、水道本管の総延長のうち耐震適合性がある管の割合の向上を目指します。 |
|                     | 52%      | 56%      |   |
| 耐震対策が施されている配水池容量の割合 | R6       | R12      | 安定して水を供給できるよう、耐震対策が施されている配水池容量の向上を目指します。        |
|                     | 30%      | 31%      |   |

## （6）市営温泉の安定供給

### 目指す姿

源泉の保全を図りながら安定供給を維持し、幅広く市営温泉を利用してもらうための情報発信を行い、健全な経営を持続している。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市は豊かな自然に恵まれ、源泉を数多く所有しており、自宅で温泉を楽しむことのできる温泉供給事業を経営する全国でも数少ない事業体の一つです。温泉資源は本市特有の財産であり、この資源と温泉文化は地域全体で次代に引き継いでいく必要があります。

一方で、温泉の加入件数・使用量は年々減少していることに加え、運営費や施設の修繕・更新のための費用が高騰していることから、経営を維持するために料金の値上げを余儀なくされています。また、一部の源泉においては揚湯量の減少や温度の低下が著しく深刻な問題となっています。

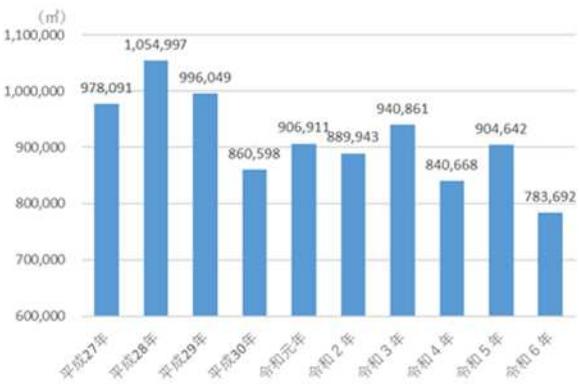
今後も安定して市営温泉を供給するためには、源泉の保護を行なながら、施設更新工事を計画的に行なう必要があります。また、継続して市営温泉を利用してもらうために、温泉供給システムなどの効率化を図り、健全な経営を維持していく必要があります。

### 関連データ

温泉使用件数と使用量の推移



年間揚湯量



出典：熱海市温泉事業のあらまし 令和元～6年度版

| 協働の取組   | 行政の取組  |
|---|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①市営温泉事業の経営状況について理解を深める。</p> <p>②市営温泉の効果・魅力について関心を持つ。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①熱海温泉への関心を持つ。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①市営温泉事業の経営状況について理解を深める。</p> <p>②技術力を有する職員の確保・育成に努める。</p> <p>③宿泊・温泉利用施設として、温泉の効果や魅力について情報発信する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①温泉組合と連携し、源泉保護に取り組む。</p> <p>②市営温泉を利用してもらえるよう、利用可能地区・加入条件・温泉の効果と魅力などについて情報発信する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①老朽化した施設の効率化を考慮した更新を実施する。</p> <p>②源泉の適正な維持管理を行い、温泉を安定的に供給する。</p> <p>③事業運営・施設運用の効率化と、市営温泉事業の健全な経営に努める。</p> <p>④熱海市温泉事業基本計画を実行しながら、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>⑤温泉の現状や効果・魅力について情報発信を行う。</p> |
|   |  |
|   |  |

### 主な事業

- ①源泉保全のための改修工事
- ②安定供給を維持するための計画的な管路・施設更新
- ③健全経営を継続するための効率的な動力装置への更新工事
- ④市営温泉に関する情報発信

| 指標と目標値        |                               |                  |                                  |
|---------------|-------------------------------|------------------|----------------------------------|
| 指標            | 現状値                           | 目指す値             | 指標の説明                            |
| 老朽化の進んだ貯湯槽の更新 | R6<br>0 / 14 箇所               | R12<br>2 / 14 箇所 | 令和5年度時点で50年以上経過している貯湯槽の更新を目指します。 |
| 年間総使用量を維持する   | R6<br>435, 007 m <sup>3</sup> | R12<br>現状維持      |                                  |

## (7) 下水道施設の整備

### 目指す姿

公共下水道を軸とした汚水処理施設により安定的に汚水が処理され、川や海の水質保全や快適な生活環境が保たれている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市の汚水処理の基軸である公共下水道は、昭和 26 年に事業認可を取得し整備を開始しました。

令和 6 年度末における事業計画区域は 1,029ha であり、そのうち 790.66ha の整備が完了していますが、公共下水道の未普及地域を残しているため、地域からの要望や現状を踏まえ、事業効果が高い箇所の整備を進めています。

管路施設（下水道管総延長 129km）は、標準耐用年数である 50 年に達する下水道管が年々増加しており、今後老朽管の更新に多額の費用が発生することが懸念されます。

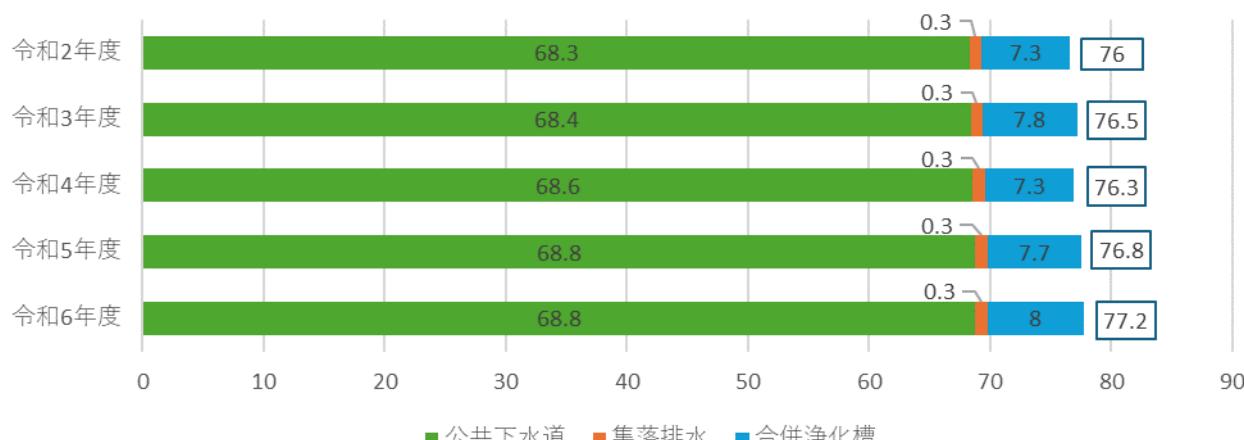
昭和 60 年に供用開始した下水処理場は、築 40 年が経過し、施設・設備とも老朽化への対応が必要です。

また、近年の人口減少傾向や節水意識の向上などにより汚水量の増加も見込めず、下水道使用料の減少が予想される一方で、施設の老朽化対応に加えて強靭化も必要となっていることから、事業経営の効率化を図り、計画的な施設の更新を進める必要があります。これは初島にある漁業集落排水事業も同様です。

浄化槽については、単独浄化槽（解説 P. ●●）から生活排水を処理できる合併処理浄化槽（解説 P. ●●）への転換や浄化槽の適正な検査・維持管理を促すことで、川や海の水質保全と快適な生活環境を保持していく必要があります。

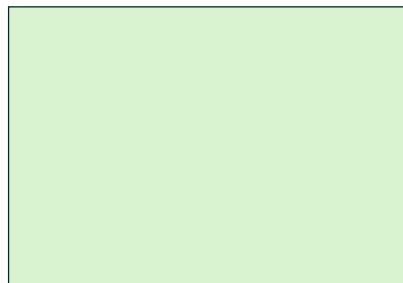
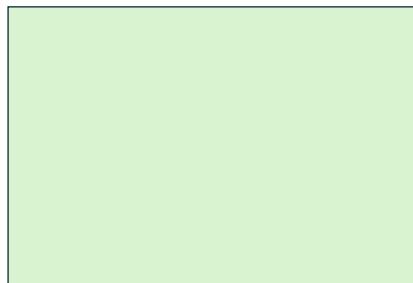
### 関連データ

●汚水処理人口普及率（%。※端数があるため合計は一致しない場合がある。）



出典：汚水処理人口普及率（静岡県）

| 協働の取組  | 行政の取組   |
|--|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①下水道事業の経営状態について理解を深める。<br/>②食べ残しや油の片づけに気をつけ、水を汚さない行動をする。<br/>③浄化槽を適切に維持管理する。【(1(7)再掲】</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①下水道事業の経営状態について理解を深める。<br/>②食べ残しや油の片づけに気をつけ、水を汚さない行動をする。<br/>③公共下水道の新設整備について地域の合意形成を図る。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①下水道事業の経営状態について理解を深める。<br/>②食べ残しや油の片づけに気をつけ、水を汚さない行動をする。<br/>③浄化槽を適切に維持管理する。【(1(7)再掲】</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①市民などが下水道についての情報に触れる機会を増やす。<br/>②下水道管の新設整備に関して地域への説明の場を設ける。<br/>③公共下水道接続への切り替えのため、公共下水道接続改造費助成制度、公共下水道接続改造資金貸付制度を実施する。<br/>④補助制度拡充により単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促す。【(1(7)再掲】</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①下水道施設の整備・管理を適切に行う。<br/>②事業運営・施設運用の効率化に努め、下水道事業の健全な経営を行う。<br/>③下水道接続件数の増加に向けた普及・促進活動の実施及び下水道に関する情報発信を行う。</p> |



### 主な事業

- ①熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な管路施設や下水処理場などの管理（点検・調査、修繕・改築）の実施
- ②戸別訪問、施設見学、広報誌・新聞・ホームページなどによる下水道接続普及促進活動及び下水道事業情報の発信
- ③地域からの要望などを踏まえた公共下水道未普及地域における下水道管の新設整備の検討
- ④補助制度拡充による単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進【(1(7)再掲】

| 指標と目標値         |       |       |  |
|----------------|-------|-------|--|
| 指標             | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明  |
| 公共下水道管の改築済み総延長 | R6    | R12   | 下水道管の老朽化による道路陥没事故が起こらないよう、熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき計画的な下水道管の改築を目指します。 |
|                | 3.5km | 6.9km |  |
| 汚水処理人口普及率の向上   | R6    | R12   | 公共下水道などの生活排水処理施設を使える人口の割合を増やすことで、海や川の水質保全や快適な生活環境の維持を目指します。          |
|                | 77.2% | 80.0% |  |



## 基本目標〔4〕

子どもの豊かな感性を  
育み、誰もが生きがいを  
持てるまち

## （1）子ども・子育て支援の推進

### 目指す姿

子どもの最善の利益の実現に向けて、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子育てを応援し、住み慣れた地域で安心して子どもを育てている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

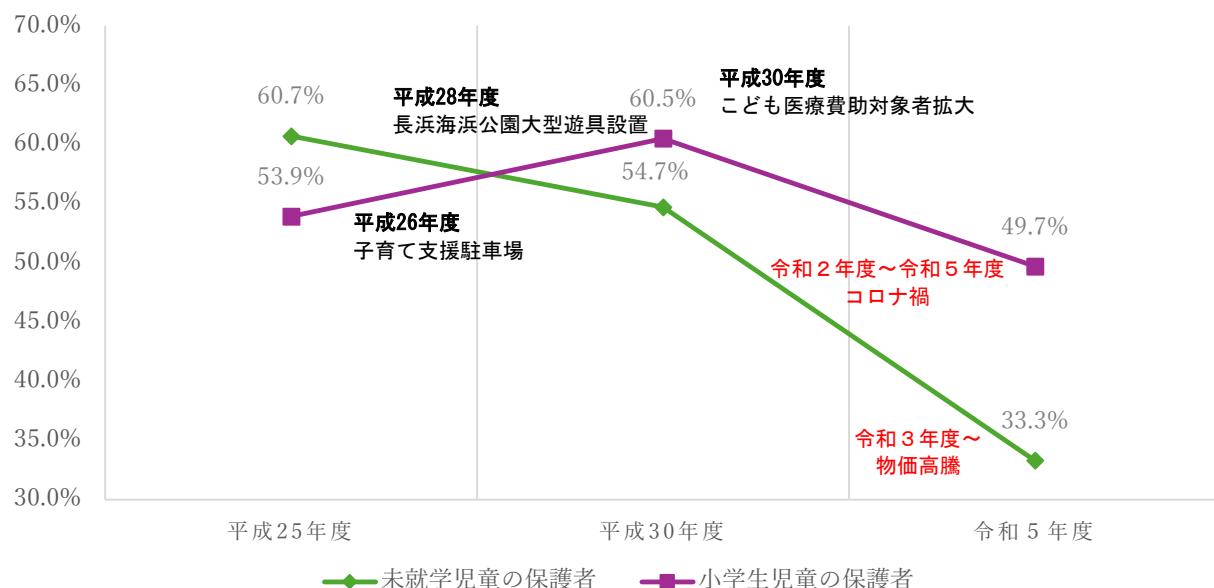
社会構造の変容により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化しており、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査において日常的に子どもを祖父母などの親族に預けられる人の割合は約4割であるものの、日ごろ子どもを預けられる親族や知人などがないと答えた人の割合は約1割となっています。また、国や県の平均と比べひとり親世帯の比率が高い状況となっています。このような状況から、家庭における育児に対する不安や負担、孤立感を和らげ、安心して子育てを行えるような支援が必要となっています。

また、子育てや教育にお金がかかりすぎると回答した人が約7割を占めており、現状のコロナ禍以降の物価高騰が改善する見込みがないなか、子育て世帯の経済的負担の軽減が求められていること、あわせて、近年著しく出生数が減少し少子化が進行していることや、保護者の就労状況による幼児教育ニーズの減少などによる保育の需要の増加、就学後の放課後児童健全育成事業の必要量の見込みなどを適切に判断し、保護者と子どもの双方にとって望ましい保育環境を整備していくことが必要です。

今後も様々な要因によって困難を抱える子育て世代の実態を的確に捉え、子どもが健やかに成長できるよう、ライフステージにあわせて保健・保育・教育・福祉などの各分野が連携し、子育て世帯にとって子育て環境の満足度向上のために就労環境の改善や経済的支援、さらには、教育保育環境、就学環境など、子どもを取り巻く子育て環境について総合的に整備、支援していく必要があります。

### 関連データ

子育て環境に対する満足度の推移



出典：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①社会構造の変容により、子どもや家庭を取り巻く環境の変化の中であっても、近隣住民で子どもたちの育成を支援する。</p> <p>②子どもが社会生活の中で大人の振舞いを吸収して日々成長していくことを改めて認識し、常に子どもの模範となるよう行動する。</p> <p>③家庭内における子育てに対する負担が特定の性別に偏らないよう、保護者が協力しながら子育てを行う。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域活動などを通じて、子どもの社会性や自主性が養われるよう、健全育成に取り組む。</p> <p>②地域において、子どもたちの成長を見守り、健全育成に取り組む。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①子育て中の就業者が多様な勤務形態のもと、仕事時間と生活時間のバランスがとれた働き方を選択できるよう、職場環境づくりを行う。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①市民や地域の団体が子育て家庭と触れあう機会を創出する。</p> <p>②事業者が子育て家庭に向けた多様な職場環境づくりを導入できるよう啓発する。</p> <p>③市民や地域の団体が行う子どもへの支援活動やサークル活動などについて情報共有し、必要とする人へ支援が行き届くよう周知を行う。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①子どもの最善の利益を第一に考え、関係機関が連携し、市全体で教育・保育の機会を確保する。</p> <p>②子どもが安全な家庭環境において安心して暮らせるよう、こども家庭センター（解説P.●●）においてすべての妊娠婦、子育て世帯、子どもに対し、効果的で切れ目のない一連の支援を実施する。</p> <p>③子育て世帯が抱える不安感・負担感の軽減や孤独感の解消を図るために地域子育て支援拠点（解説P.●●）を充実する。</p> <p>④産前産後の悩みや不安の軽減を図るため、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備する。</p> |
| <b>主な事業</b>   |   |
| <p>①妊娠から子育てまで切れ目のない一連の支援</p> <p>②教育・保育の需要の変化や少子化などに対応した望ましい教育・保育環境の整備</p> <p>③地域子育て支援事業の充実</p> <p>④ひとり親世帯、多子世帯に対する支援</p> <p>⑤特別な支援を要する子どもや子育て世帯に対する支援</p> <p>⑥子どもの居場所づくり、子育てボランティアの募集</p>   |   |

### 指標と目標値

| 指標                           | 現状値                               | 目指す値                          | 指標の説明   |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|---|
| 子育てのしやすい環境だと感じる人の割合          | R5                                | R12                           | 子育て家庭の満足度の向上を目指します。                             |
|                              | 未就学児の保護者 33.3%<br>小学生児童の保護者 49.7% | 未就学児の保護者 70%<br>小学生児童の保護者 70% |   |
| こども誰でも通園制度実施施設数              | R6                                | R12                           | すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境の整備を目指します。            |
|                              | 0か所                               | 4か所                           |   |
| 子育てアプリのユーザー登録数               | R6                                | R12                           | 妊娠前からの健康管理や電子母子手帳の普及、子育て支援などについてより良い情報の提供を行います。 |
|                              | 131人                              | 500人                          |   |
| 放課後等デイサービスを行える事業所の確保【1(4)再掲】 | R6                                | R12                           | 子どもの自立に必要な訓練や社会との交流促進などを専門的に支援できる場の確保を目指します。    |
|                              | 1か所                               | 2か所                           |   |

## (2) 熱海らしい特色ある教育の推進

### 目指す姿

幼稚教育や学校教育において、熱海の子どもたちが 5 年後、10 年後の社会情勢に対応して生きていくことができる力と熱海を愛する心を育む教育を進め、国内外で活躍する人材・熱海で活躍する人材が育っている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

少子化の進行が加速し、本市の出生数は平成 27 年（2015 年）から令和 6 年（2024 年）の 9 年間で 44% 減少しました。このことにより、市内の小・中学校の児童生徒数の減少が進み、学校の小規模化が進行しています。また幼稚園においても、保護者の就労状況の変化により入園のニーズが減少しており、良好な集団生活の維持が難しい状況となっています。小・中学校と幼稚園ともに、一定規模の集団の中で様々な考え方や意見を出し合いながら互いに学びあうことにより切磋琢磨していくことが必要です。子どもにとってより良い教育環境を提供していくために、保護者のニーズや地域の実情を考慮しながら、本市における望ましい教育環境の整備について検討していく必要があります。

また、幼稚園・保育園・認定こども園においては、小学校以降の子どもの発達を見通しながら保育活動を展開し、幼児期に必要な資質・能力を育むことが大切です。身近な地域での様々な体験活動を通じ、熱海を愛する心を育むとともに、各園での育ちや学びが小学校の生活や学習へ円滑に接続できるよう、学校との連携の充実を図り、幼児期の子どもたちの成長を支えていくことが重要です。

変化が激しく予測困難な時代において様々な課題に対応するためには、学校での学びの充実を図り、主体的に学習に取り組む姿勢を育まなければなりません。そのためには、家庭とも連携を図りながら児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自らが主体的に学習や生活を改善していくような取組を進めることができます。

全国的にも不登校の児童生徒は増加傾向にあり、本市でも同様の傾向があります。学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い理解しながら、児童生徒の自己肯定感を高めることが重要です。また、不登校児童生徒に対しては、個々の状況に応じた支援を行うことが不可欠です。福祉部門とも連携しながら児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、必要な情報提供や助言、学校以外の学びの場の確保など、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう支援していく必要があります。

### 関連データ

#### 出生数及び園児・児童・生徒数の推移



資料：学校教育課

| 協働の取組   | 行政の取組  |
|---|--|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①家庭において睡眠や食事など、基本的な生活リズムを整え、子どもの健やかな発育を支える。</p> <p>②家庭における子どもとのかかわりの中で子どもの興味・関心を高め、「学ぶことが楽しい」と思えるように働きかける。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①学校と家庭・保護者との連携を深め、家庭における学びの充実を図る。</p> <p>②地域内の企業、団体、学校などが連携・協働し、子どもたちが安心して育つことができる環境を構築する。</p>  |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①どのような状況の子どもでも、温かく受け入れて見守りながら、学校や家庭での教育活動の推進に協力する。</p> <p>②児童生徒が住む地域固有の歴史文化、伝統に関する教育の推進に協力する。</p>           | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①学校や就学前施設の適正な規模や立地などを検討し、保護者や地域の実情を考慮した望ましい教育環境を構築する。</p> <p>②幼児期の教育と小学校教育の接続を充実させ、子どもたちが安心して新しい環境に適応しやすい取組を進める。</p> <p>③特別な支援を必要とする子どもに対し、庁内各部署と連携し、相談体制や支援の充実を図る。</p> <p>④全国学力・学習状況調査の分析と改善を行い、教職員の指導力の向上と児童生徒の学力の定着・向上を図る。</p> |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①幼児期の発達や学びの連続性を踏まえ、保育内容や指導方法を工夫する。</p> <p>②職場体験などキャリア教育（解説 P.●●）や、おもてなしに関連した体験の場を提供する。</p>                    |  |

### 主な事業

- ①地域や保護者の意見を取り入れた、望ましい教育環境の整備
- ②外国語でコミュニケーションを図る能力の育成に向け、英語体験学習やオンライン学習の導入
- ③適切な学習習慣が身に付けられるよう家庭と連携を図り、インターネット利用時間について家庭内のルールづくりや家庭での学習時間を確保する取組の推進
- ④不登校児童生徒を十分に尊重した支援の充実と学校以外での学びの場の設置
- ⑤ICT（解説 P.●●）利活用や授業力向上、不登校支援など、教員の資質・能力向上のための研修の充実
- ⑥熱海市就学前教育カリキュラム（解説 P.●●）に基づく子どもの発達段階に応じた保育の実施

| 指標と目標値   |                    |                      |   |
|--|--------------------|----------------------|---|
| 指標   | 現状値                | 目指す値                 | 指標の説明   |
| 全国学力調査全国平均科目割合   | R6                 | R12                  | 児童生徒の学力の定着及び向上を図り、全国平均を上回ることを目指します。           |
|  | 小学校 0%<br>中学校 50%  | 小学校 100%<br>中学校 100% |   |
| 民間英語検定アセスメントテスト（解説 P.●●）において CEFR の A1 レベル（解説 P.●●）相当以上を達成した割合 | R6                 | R12                  | 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向け、英語教育の定着を目指します。    |
|  | 75%                | 85%                  |   |
| 授業外の自主勉強割合   | R6                 | R12                  | 1日当たり小学校1時間以上、中学校2時間以上勉強している児童生徒の割合の向上を目指します。 |
|  | 小学校 47%<br>中学校 27% | 小学校 75%<br>中学校 80%   |   |
| 不登校の児童生徒数  | R6                 | R12                  | 個々の状況に応じた支援を行い不登校児童生徒の減少を目指します。               |
|  | 60 人               | 30 人                 |   |

### (3) 文化的振興

#### 目指す姿

「文化力」が地域社会を活性化させるとともに、地域文化が確実に次世代に継承され、市民と行政の協働による文化振興が行われることにより、熱海への郷土愛が醸成されている。

#### 関連する SDGs



#### 現状と課題

本市は古くは平安時代に伊豆最古の文学作品となる『走湯百首』が伊豆山に奉納されるなど、多くの歴史や文化を有する温泉地です。政財界の要人や文豪が滞在した起雲閣や国の重要文化財である旧日向家熱海別邸などの近代別荘建築や、江戸城石垣の採石場である石丁場跡など多くの歴史・文化遺産が存在し、国に指定・登録された文化財とともに市が保有する文化施設も増加しています。

文化の振興のためには、発展の基礎となる文化財を後世に向けて確実に維持する「保存」とその価値を踏まえ適切に現代社会に生かす「活用」を進めるとともに、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策を推進する必要があります。

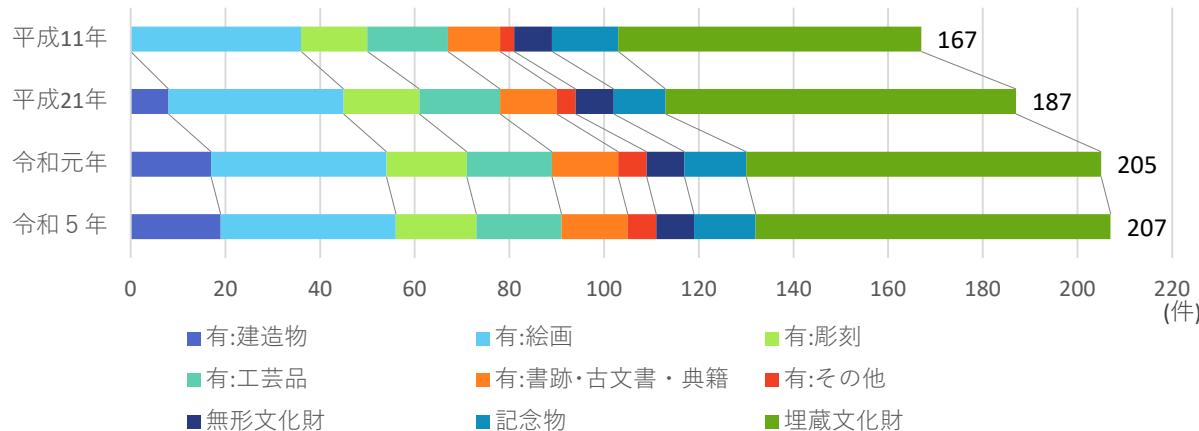
一方で各地区の神社で保存される鹿島踊などの無形民俗文化財保存会の会員については、少子高齢化の進行によって平成26年度の245人が令和6年度には219人に減少し、継承に不安があるとともに、地域の貴重な文化財は、把握しきれず失われていく可能性に直面しています。また、文化事業の関係者や参加者、文化施設の利用者には高齢者が多く、若者の継承者は減少しており、その持続可能性には大きな課題があります。

今後、調査・把握された歴史資料などの保存・活用方法にも課題があり、その保存・活用施設の整備が求められています。

地域の文化を確実に未来へ伝えていくためには、文化資源の発掘と維持に努めながらその成果を活用することによって地域社会に還元し、文化への関心を高め、市民協働による文化振興と多世代・多文化間の交流を促進していく必要があります。

#### 関連データ

指定・登録文化財件数の推移



資料：生涯学習課

## 協働の取組

## 行政の取組

## ■市民

- ①地域に伝わる文化資源は先人が守ってきた宝であり、未来へ伝えるべきものという意識を持つ。
- ②文化・文化財が過去から未来へ伝える「共有財産」であることを理解し、その保存について関心を持つ。
- ③地域文化を継承する主役として、地域の文化・芸術活動へ参加し、次世代へつなげる。

## ■地域活動等

- ①地域文化の継承のため、地域資源の積極的な保存・活用と、青少年や就労世代へ地域の文化活動への積極的な参加を促す。
- ②市民や児童生徒の郷土愛を育み、文化を伝承するため、地域の歴史文化や昔遊びなどに詳しい人材や記録・文献の継承に取り組む。

## ■事業者・文化団体

- ①次世代への継承のため、地域や青少年との交流を深める。
- ②地域文化の継承者としての主体性を持ち、地域コミュニティなどにも積極的に協力を求める。

## ■市民・地域活動等・事業者に対する支援

- ①青少年や就労世代が地域の文化・文化財に親しむ機会を確保するとともに、文化施設でのボランティアガイドなどの育成を支援する。
- ②文化財の管理者、保存団体、文化団体、地域コミュニティによる文化活動の充実や支援を行う。
- ③失われていく文化財的価値を有するものを調査し、保存・活用のための支援を行う。
- ④地域公民館やコミュニティ施設、文化施設などを文化芸術活動の展示・発表の場として活用し、各種文化に触れる機会と環境の整備を支援する。

## ■主体的に実施する取組

- ①若者や外国人観光客などへ文化施設や温泉などの歴史的背景も含めプッシュ型の情報発信をし、本市に訪れる目的としての価値を高める。
- ②文化への市民の理解と関心を高めるため、効果的な講座を開催する。
- ③青少年の文化芸術活動への参加の促進を図る。
- ④歴史資料・文化施設の適切な保存・管理、活用のあり方を検討する。
- ⑤文化財の保存・活用に関して本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業などの実施計画である「文化財保存活用地域計画」を策定する。

## 主な事業

- ①文化資源の調査、新規の文化財の指定、歴史・文化に関する講座、体験学習の実施
- ②史跡江戸城石垣石丁場跡の保存活用体制の検討、整備基本計画の策定
- ③名誉市民杉本苑子先生の遺志を踏まえた（仮称）熱海文学館の開設
- ④市有文化施設の適切な管理運営と利用者の満足度を高める整備、活用事業の実施
- ⑤市民文化祭などの市民の自立的な芸術文化活動への支援
- ⑥文化財保存活用地域計画の策定

## 指標と目標値

| 指標               | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明   |
|------------------|-------|-------|---|
| 文化保存団体の会員数       | R6    | R12   | 無形文化財保存団体の数（会員数）を把握し、継続的な活動支援により保存団体の維持を目指します。  |
|                  | 219 人 | 200 人 |   |
| 国・県・市指定、登録等文化財総数 | R6    | R12   | 文化資源の調査により重要な資料を令和12年度までに5件の指定・登録を目指します。  |
|                  | 207 件 | 212 件 |   |
| 文化財保存活用地域計画の策定   | R6    | R12   | 文化財保護法第183条の3に位置づけられた文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画を策定することで、地域の特性を生かした地域振興を図るとともに、確実な文化財の継承につなげます。 |
|                  | —     | 策定完了  |   |

## (4) 生涯学習の充実

### 目指す姿

誰もが生涯にわたり学ぶことができ、学んだ成果を他人と連携・協働しながら地域のために活用し、各世代間の交流やつながりが促進されることにより、いきいきと学び、活動できる循環が形成されている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

生涯学習による自己肯定や自己実現などの個人の成長に加え、社会参加や地域とのつながりを通して一人ひとりが持てる能力を周囲に還元することで、社会全体の幸福度が高まるとされています。

本市の市民大学講座では、市民が主体となった市民大学運営委員によって企画や運営が実施されており、豊富な題材による講座が開催されています。また各地域では、長期休暇中の小学生の学習支援や体験活動が地域の担い手により実施されており、多年代の交流の場ともなっています。

知識や経験の豊富な地域人材の活躍の場として生涯学習メニューを提供する人材バンク（解説 P.●）の登録者は一定数ありますが、活動の場が広がらず、制度の活用方法が課題となっています。

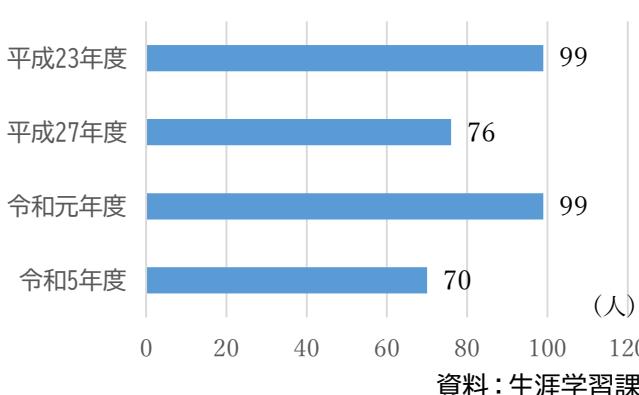
市民大学講座や市民教室の参加者には移住者も多くみられ、熱海を知り、人と出会う機会となっており、さらなる発展として、学びの成果が活用されて次の活動へとつながる取組が重要となっています。

図書館は、あらゆる世代の人々に親しまれている公共施設であるとともに、豊かな知識と情報に出会える学習の場ともなっています。資料貸出利用者の半数は60歳以上となっていますが、立地及び交通が不便なため来館が困難な人がいます。また、小学生高学年から中学生にかけて貸出冊数の減少傾向がみられ、学校や家庭での読書をする時間を増やす取組が求められています。場所や時間にとらわれず利用できる電子図書館での書籍の拡充や歴史・郷土資料のデジタル化を推進するとともに、来館者の「知りたい」を支え、情報と情報、情報と人、人と人をつなぐ効果も必要となっています。

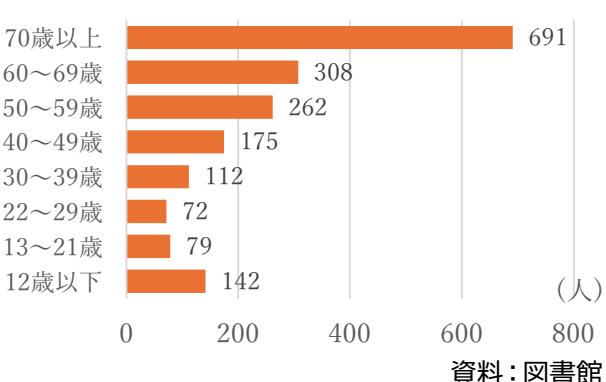
郷土資料の展示紹介など本市の歴史も学ぶことができる生涯学習センターとして、訪れる人が交流できる機能をあわせ持つ新たな図書館の設置について検討していく必要があります。

### 関連データ

人材バンク登録者数



令和6年度に図書館本館で図書の貸出を利用した実人数(年齢別)（総数1,841人）



| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①自主的・自発的に学ぶことにより知的欲求を充足し、自己実現・成長を目指す。</p> <p>②他の市民との相互学習の経験や学んだ成果を生かし、次世代への学びの循環を図る。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①地域住民との連携により指導者や子どもたちの育成に努め、社会参画につなげる。</p> <p>②学校の総合学習や公民館寺子屋など、地域学習の開催に協働で取り組む。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①デジタルサービスへのなじみが深まるよう、モバイルゲームやアプリを活用した操作説明会や体験会を開催する。</p> <p>②事業者や大学の専門知識、ノウハウを地域づくりに生かす講座の開催に参画する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①誰もが主体的に満足して生涯学習活動ができる環境づくりに取り組む。</p> <p>②より質の高い生涯学習メニューを構築するため、市民などのニーズの把握に努め、活動を担う人材の発掘を支援する。</p> <p>③地域と学校が一体的となって子どもの成長を支える地域学校協働活動（解説 P.●●）を推進する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①誰もが気軽に人材バンクに登録することができ、学校支援や地域活動へ参加しやすい環境を整備する。</p> <p>②学校や地域と連携したブックバス巡回や電子図書館の利用促進。</p> <p>③郷土資料のデジタル化を進め、保存と活用を図る。</p> <p>④誰もが気軽に立ち寄れる図書館となるような管理運営に取り組む。</p> |

### 主な事業

- ①ホームページ及びSNS（解説 P.●●）を活用した生涯学習活動の情報発信
- ②学びのきっかけ、人とのつながりとなる市民大学講座・市民教室の開催
- ③公民館寺子屋など地域学校協働活動として地域との連携による開催
- ④教育支援、体験活動ボランティアの人材発掘及び活用促進（生涯学習人材バンクの発展）
- ⑤ブックバスの巡回スケジュールの適宜見直し、学校や地域にはSNSや広報誌を活用し、電子図書館の利用周知
- ⑥昭和期の郷土新聞や古写真、古絵図などのデジタル保存及びアーカイブ構築
- ⑦来館に繋がる図書館イベントの開催、特集や企画展示による読書活動の支援
- ⑧新図書館構想の策定

### 指標と目標値

| 指標                             | 現状値 | 目指す値 | 指標の説明  |
|--------------------------------|-----|------|--|
| 市民大学講座・市民教室の受講により新たな仲間ができた人の割合 | R6  | R12  | 生涯学習による知識、技能、経験を通じた仲間づくりができることで学習の継続、社会参加への発展を目指します。 |
|                                | —   | 30%  |  |
| 生涯学習人材バンクの利用状況（延べ利用件数）         | R6  | R12  | 人材発掘と制度の周知を強化することにより登録者の活躍の場の拡充を目指します。               |
|                                | —   | 30件  |  |
| 図書館でのイベント、特集、企画展示の実施回数         | R6  | R12  | イベントや特集、企画展示を行い市民が図書館に訪れる機会を増やし、利用者の増加につなげます。        |
|                                | 26回 | 36回  |  |

## (5) スポーツの推進

### 目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな生涯スポーツ社会が実現している。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

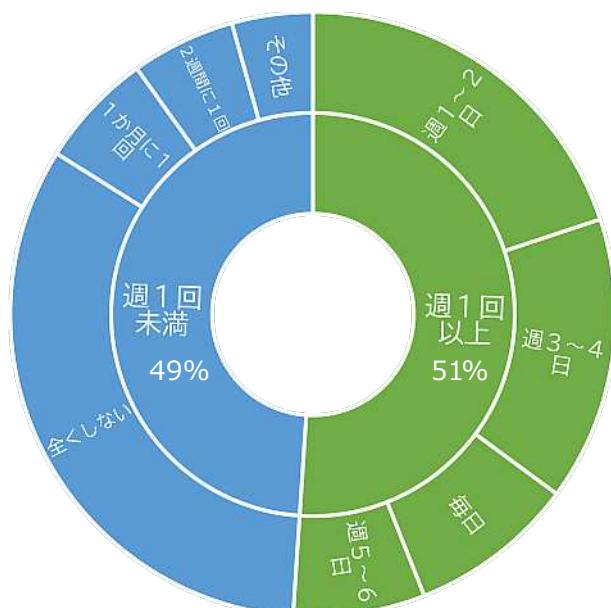
スポーツは、青少年の健全育成、明るく活力に満ちた地域社会の形成、健康の保持増進など、市民生活に大きな役割を果たしています。幼児から高齢者まで各ライフステージに応じて、誰でも気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組むことが必要です。

令和6年度に行った市民アンケート調査では、「週1回以上スポーツをしている」と回答した人は51%と市の前期基本計画の目標値(50%)を上回る結果となり、その取組の成果が表れています。さらに多くの人にスポーツに親しんでもらうためには、スポーツ観戦などの「みる(人)」や指導者、ボランティアなどの「ささえる(人)」にも注目し、誰もがスポーツに関わり、スポーツの価値を享受できる環境整備が必要です。また、スポーツを通じて市民に感動を与える地元選手への支援も必要です。

スポーツ施設は市民スポーツの拠点であり、各種スポーツイベントの会場にもなることから、既存施設について計画的な改修や整備・活用を図る必要があります。

### 関連データ

市民の1年間の運動・スポーツの実施状況



|        |      |     |
|--------|------|-----|
| 毎日     | 72人  | 9%  |
| 週5～6日  | 57人  | 7%  |
| 週3～4日  | 115人 | 15% |
| 週1～2日  | 161人 | 20% |
| 2週間に1回 | 45人  | 6%  |
| 1か月に1回 | 50人  | 6%  |
| 全くしない  | 266人 | 33% |
| その他    | 35人  | 4%  |

出典：令和6年度第35回市民アンケート結果報告書

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①余暇時間を使い、体力や年齢、目的に合わせたスポーツに親しむ。</p> <p>②自らがスポーツを実践するとともに、周囲の人への推奨や支援を行う。</p>   | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①市民が自らスポーツ活動に参加したくなるようなスポーツ実施機会を提供する。</p>  |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①スポーツ推進委員（解説 P.●●）と連携し、地域に密着した活動を推進する。</p> <p>②町内会行事など、地域住民がスポーツに触れる機会を提供する。</p>  | <p>②地域と協働し、地域スポーツ活動の推進を図るための支援を行う。</p>  |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①関連団体と連携し、市民のスポーツ活動を支援する。</p> <p>②きっかけづくりとなる事業や魅力的な教室・セミナーを開催する。</p> <p>③既存施設の利便性向上を図る。</p> <p>④パートナーシップなどを通じ、スポーツ観戦の機会を提供する。</p> | <p>③指導者の育成や技能向上を図る取組を実施する。</p> <p>④スポーツ推進委員やスポーツ関連団体との協働を深め、スポーツ推進体制の充実を図る。</p>   |
|   | <p>⑤各種イベントや教室などのスポーツに関する情報を一元化して発信する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①関係部署との連携により、各ライフステージに応じたスポーツ活動を支援する。</p> <p>②研修会などの充実により、指導者の育成やスポーツ推進委員の資質向上を図る。</p> <p>③スポーツ協会やスポーツ少年団など、地域のスポーツ活動を支える団体との連携を促進する。</p> <p>④スポーツ施設の適切な保守管理に努めるとともに、必要な維持補修を行い、利便性向上を図る。</p> <p>⑤地元選手やチームの活躍についての情報発信を行い、市民のスポーツに対する興味・関心度を高める。</p> <p>⑥スポーツ用具貸出の充実及び情報発信を行う。</p> |

### 主な事業

- ①各ライフステージに応じて、e スポーツ（解説 P.●●）やニュースポーツなど、誰もが楽しむことができるスポーツ教室の開催
- ②子どもたちが多様なスポーツを体験して自分に合ったスポーツを見つける、こどもスポーツ体験教室の開催
- ③地区体育祭の支援や市民駅伝の開催を通じた地域スポーツ活動の振興
- ④研修会などへの積極的な参加によるスポーツ推進委員活動の充実
- ⑤既存施設の適切な維持管理による有効活用の検討、施設予約のオンライン化の検討

### 指標と目標値

| 指標                   | 現状値         | 目指す値         | 指標の説明  |
|----------------------|-------------|--------------|--|
| 週に1回以上スポーツをしている市民の割合 | R6<br>51%   | R12<br>60%   | 多くの市民が運動習慣を身に付けることを目指します。                                      |
|                      | R6<br>—     | R12<br>90.2% | 多くの市民が「する・みる（現地観戦、テレビ、インターネットなど）・ささえする」のいずれかでスポーツに親しむことを目指します。 |
| 学校施設利用団体数            | R6<br>53 団体 | R12<br>現状維持  | 人口減少の中であっても、定期的な活動を行う各スポーツ団体数の現状維持を目指します。                      |



## 基本目標〔5〕

安全で安心して暮らし、  
過ごせるまち

## （1）消防・救急体制の強化

### 目指す姿

火災予防の推進によって火災の発生を未然に防ぎ、消防救急体制を強化し、住む人も訪れる人も安心して過ごすことができる。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

本市の火災件数は年平均 15 件前後で推移しています。防火対策として住宅用火災警報器の設置や維持管理を促進するとともに、近年増加している電気器具類を発火源とする火災を予防する取組が必要です。また、火災発生危険に応じた予防査察を実施し、事業所などに対して消防法令などに適合するよう積極的な指導及び違反是正を進め、防火管理体制及び施設の安全管理を充実させることが大切です。

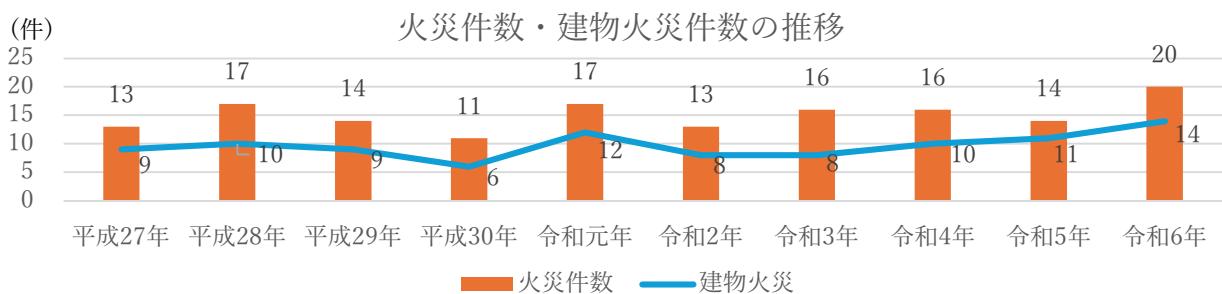
本市の救急需要は、高齢化の進行や流動人口などにより PA 連携出場(解説 P. ●●)を含み高水準にあるため、救急車の適時適切な利用を推進するとともに、マイナ救急(解説 P. ●●)を導入するなど搬送の迅速化に努め、さらなる救急高度化に取り組む必要があります。また、市民に対し応急手当の講習など普及啓発活動を継続的に推進し、さらなる救命率の向上に努めることが重要です。

近年の自然災害は激甚化しており、消防活動は複雑多様化しています。各種災害に適切に対応するため、消防施設などの整備及び維持管理に努めていくことが必要です。

消防体制の充実強化では、消防職員の材育成として、消防大학교をはじめとした外部研修に派遣するなど、5年後を見据えた材育成を積極的に実施していくことが重要です。

消防団員の減少が課題となる中、地域防災力の充実強化として、消防防災の中核を担う消防団員の加入促進、待遇改善及び装備の充実をはじめ、消防団員一人ひとりの消防技術の向上のため、教育訓練に取り組む必要があります。

### 関連データ



資料：消防総務課

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①防火対策に関心を持ち、訓練などに参加する。<br/>     ②住宅火災の防火対策として、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を行う。<br/>     ③応急手当に関心を持ち、普通救命講習などを受講する。<br/>     ④#7119（解説P. ●●）を活用し、救急車の適時適切な利用に努める。<br/>     ⑤消防団活動への理解を深め消防団へ入団する。</p> <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①防火対策に関心を持ち、訓練などを企画し、市民の防火意識の向上を図る。<br/>     ②応急手当に関心を持ち技術の向上を図る。<br/>     ③熱海市防火協会及び幼年消防クラブの活動の充実を図る。<br/>     ④地域防災力の向上を図るため、消防団活動への積極的な参加を推進する。</p> <p><b>■事業者</b></p> <p>①消防法令の改正などに的確に対応するとともに、防火管理体制及び施設の安全管理の充実を図る。<br/>     ②応急手当の重要性を再認識し、事業所単位での普通救命講習などを受講する。<br/>     ③従業員の消防団活動への参加を推進する。</p> | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①防火意識の高揚を図るため、火災予防広報や防火広報の充実を図る。<br/>     ②消防法令などの改正に伴う周知活動を行う。<br/>     ③普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導の機会を増やし、互いに助けあう地域環境を構築し、救命率の向上を図る。<br/>     ④小学生の社会科見学や中学生の職場体験などの機会を通じ、火災予防に対する知識の向上を図る。<br/>     ⑤消防団員の活動しやすい環境を整備する。</p> <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①普通救命講習をはじめとした応急手当の普及指導を実施し、救急隊へ引き継ぐまでの救命処置の連携を図る。<br/>     ②消防施設などの充実強化及び維持管理を行う。<br/>     ③消防力の強化のため、消防職団員の教育訓練の充実を図る。<br/>     ④消防団への支援及び関係機関へ働きかけるなど幅広い世代への加入促進を行う。</p> |

### 主な事業

- ①火災予防の啓発活動
- ③消防法令などに基づく予防査察及び違反是正
- ⑤救急高度化の推進
- ⑦普通救命講習会をはじめとした応急手当の普及指導
- ⑧消防職団員の外部派遣研修をはじめとした教育訓練
- ②住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進
- ④消防分野でのDX（解説P. ●●）の推進
- ⑥消防施設などの充実・強化

### 指標と目標値

| 指標          | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明  |
|-------------|-------|-------|--|
| 予防査案件数      | R6    | R12   | 予防査察を実施し、事業所などの防火意識を高め、防火管理体制の充実強化を目指します。      |
|             | 454 件 | 500 件 |  |
| 住宅用火災警報器設置率 | R6    | R12   | 火災を早期に発見し、大切な命と財産を守るために、住宅用火災警報器の設置率の向上を目指します。 |
|             | 81%   | 90%   |  |
| 救命講習修了者数    | R6    | R12   | 応急手当普及指導により救命率の向上を目指します。                       |
|             | 865 人 | 950 人 |  |

## （2）防災体制と地域防災力の向上

### 目指す姿

防災・減災に対し、「自助」・「共助」・「公助」（解説P.●●）が一体となった取組が行われている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

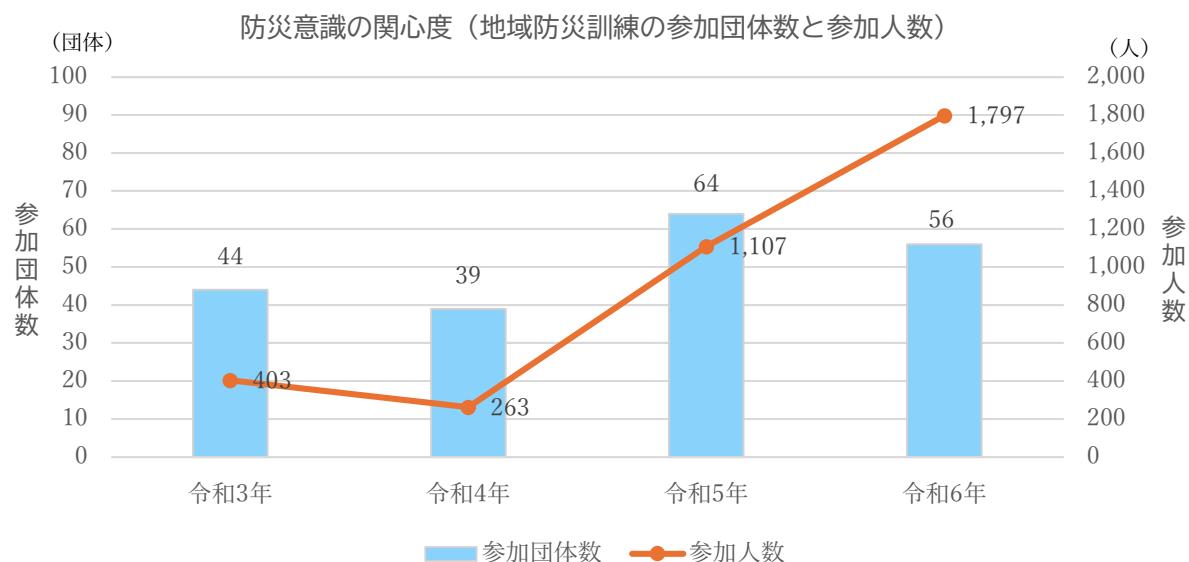
本市では、東日本大震災をはじめ、能登半島地震など全国各地で発生した地震被害を教訓として、甚大な被害が予想される最大級の地震・津波に備えるため、熱海市地域防災計画を策定し、防災体制の整備に努めるとともに、「自助」「共助」を中心とした意識啓発を図り、地域防災力の向上に努めています。

近年では異常気象による風水害や土砂災害などの大規模な自然災害が全国各地で発生しており、本市においても地震・津波に対する備えのほか、多種多様な災害リスクへの対応の強化が求められています。

本市は、海や山などの豊かな自然の恵みを受ける一方で様々な自然災害のリスクがあり、これらの災害に対応するため、地域特性に応じた的確な地域の防災・減災力の強化が必要です。

そのためには行政による対策だけに留まらず、市民一人ひとりが様々な災害に対する知識を持ち、災害を身近なものとして正しく恐れて適切に備えることで、市、関係機関、市民が一体となつさらなる災害対策を推進することが必要です。

### 関連データ



資料：危機管理課

| 協働の取組   | 行政の取組   |
|---|---|
| <p><b>■市民</b></p> <p>①防災・減災に関心を持ち、防災知識を習得する。<br/>②備蓄品の準備や再確認を行う。<br/>③主体性を持ち、訓練へ参加する。</p>                                   | <p><b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b></p> <p>①多種多様な災害に備え、市民などの防災に対する自助意識の高揚を図る。<br/>②地域活動への参加を推進することにより、共助意識の高揚を図る。<br/>③災害時の迅速な対応と早期復旧を図るため、関係機関との連携強化を図る。<br/>④性別、年齢差、要配慮者の有無などの個々の事情に配慮した避難所の開設運営を支援する。</p>    |
| <p><b>■地域活動等</b></p> <p>①防災・減災に関心を持つ。<br/>②備蓄品の整備や、地域における要配慮者の確認をする。<br/>③訓練など自主防災会活動を促進する。<br/>④率先して地域の防災活動を行う人材を育成する。</p> | <p><b>■主体的に実施する取組</b></p> <p>①市民などが防災に対する理解と関心を高め、防災行政に参加できるよう、直接対話できる環境を整える。<br/>②観光・建設などの関係機関との連携を強化し、災害時の安全確保や避難などへの迅速な対応を図るとともに、災害に備えた施設や設備の整備を行う。<br/>③災害時に行政機能が維持・継続できるよう、職員の防災に関する知識・能力の向上を図る。</p> |
| <p><b>■事業者</b></p> <p>①防災・減災に関心を持つ。<br/>②共助を意識した訓練に参加する。<br/>③災害時の関係機関との連携強化を図る。<br/>④災害時の事業活動が継続できる体制を構築する。</p>            |   |

### 主な事業

- ①防災ガイドブックの活用、「わたしの避難計画」作成などによる防災意識向上のための啓発活動
- ②防災訓練や地域防災連絡会議の実施
- ③自主防災会の資機材整備や地域防災リーダー育成の支援
- ④広域防災の検討及び関係機関との連携強化
- ⑤防災行政無線の維持・管理及び複数の情報伝達手段の確保と利用に関する市民への啓発
- ⑥防災意識の向上を図るための職員に対する防災教育

### 指標と目標値

| 指標                            | 現状値   | 目指す値 | 指標の説明  |
|-------------------------------|-------|------|--|
| 市民などの防災意識高揚を目的とした講演会及び出前講座開催数 | R6    | R12  | 市民などの防災意識の高揚を図るため、専門家や職員による講演会及び出前講座の年間開催数の増加を目指します。 |
|                               | 15回   | 25回  |  |
| 地域防災訓練の参加団体数                  | R6    | R12  | 地域の防災意識の高揚を図るため、地域防災訓練における参加団体数の増加を目指します。            |
|                               | 56団体  | 70団体 |  |
| 食料品・飲料水を3日分以上備蓄している市民の割合      | R6    | R12  | 災害時の備えとして食料品等を備蓄する市民の割合の増加を目指します。                    |
|                               | 62.4% | 80%  |  |

### (3) 安全・安心な暮らしの充実

#### 目指す姿

地域住民が交通安全や防犯への意識を高く持ち、地域で助け合い、誰もが「安全・安心」に暮らしている。

#### 関連する SDGs



#### 現状と課題

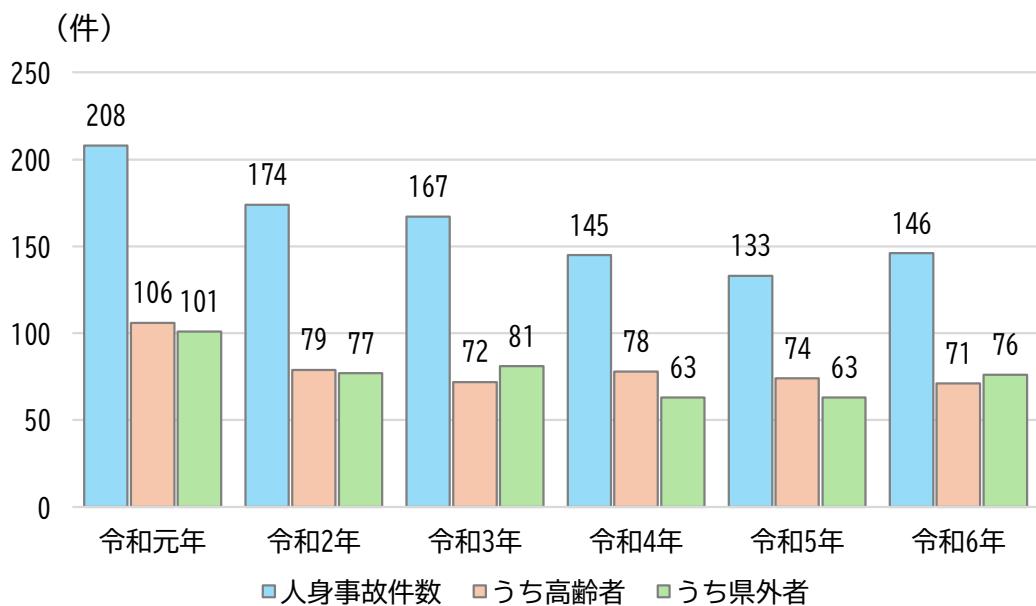
本市では、交通安全や犯罪防止、暴力団追放を目的として、市民安全大会の開催などにより交通安全や犯罪防止などへの意識の高揚を図ることで、安全・安心なまちづくりに努めています。

一方で、本市は温泉観光地という特性から海外や県内外から多くの人が訪れ、県内他市町と比較して県外者的人身事故件数が非常に多くなっています。県内では令和6年中の交通事故のうち、高齢者が大きな被害を受ける割合が高く、今後高齢化が進むことによりさらなる高齢者の交通事故の被害の増加が懸念されます。さらに年々巧妙化する特殊詐欺などに対し、住民が安全に安心して暮らせるよう多種多様な対策が求められています。

安全・安心な暮らしをさらに充実させるため、様々な世代を対象とした防犯及び交通安全の啓発、高齢者の運転免許証返納制度の周知などや防犯・交通安全に対する意識の高揚への取組を防犯活動団体や交通安全関係団体などと連携を図りながら官民協働で取り組んでいく必要があります。

#### 関連データ

人身事故件数



出典：交通事故発生状況（熱海警察署）

| 協働の取組  | 行政の取組   |
|--|---|
| <b>■市民</b>   | <b>■市民・地域活動等・事業者に対する支援</b>  |
| ①市内や地域の不審者情報や犯罪発生情報に注意を払う。<br>②防犯意識を高め、戸締まりなどを心掛ける。<br>③交通ルールを守る。<br>④交通安全運動・教室に参加する。                    | ①多様化する犯罪に備え、市民などの防犯意識の高揚を図る。<br>②警察など関係機関との連携強化により、犯罪を抑制する。<br>③交通安全の意識を高める機会の充実を図る。<br>④交通指導員と共に、歩行者などの安全確保と交通安全啓発活動を行う。   |
| <b>■地域活動等</b>  | <b>■主体的に実施する取組</b>  |
| ①地域における声かけ運動に取り組む。<br>②不審者情報や犯罪発生情報などの情報共有・提供を行う。<br>③交通ルールを守るように啓発を行う。<br>④交通安全運動・教室へ地域住民が参加しやすい環境をつくる。 | ①市民の防犯意識を高めるため、市民安全大会の開催や地域安全コミュニティ会議（解説P.●●）への支援を行う。<br>②不審者や特殊詐欺などの犯罪防止や青少年などによる薬物使用の危険性の周知を図るため、関係機関との情報共有や市民に対する情報提供を行う。<br>③交通安全に関する活動を通じて、市民及び事業者の交通安全意識を高める。<br>④交通事故防止のため、交通環境の改善を図る。 |
| <b>■事業者</b>  |   |
| ①地域や関係機関との連携を図る。<br>②交通安全運動・教室に参加する。<br>③交通ルールを守る。<br>④防犯情報などの情報共有・提供を図る。                                |   |



| 主な事業                             |
|----------------------------------|
| ①市民安全大会の開催による交通安全、防犯、暴力団追放の意識の啓発 |
| ②地域安全コミュニティ会議、防犯協会への支援           |
| ③防犯に対する市民への情報発信及び支援              |
| ④交通安全運動の実施・交通安全教育の推進             |
| ⑤高齢者を対象とした運転免許返納制度の周知            |

| 指標と目標値          | 現状値   | 目指す値  | 指標の説明   |
|-----------------|-------|-------|---|
| 刑法犯認知件数（解説P.●●） | R6    | R12   | 減少傾向にある刑法犯の件数について、犯罪情報などの提供の充実を図り、市民の防犯への意識の高揚を図ることで、認知件数の減少を目指します。 |
|                 | 205 件 | 200 件 |   |
| 年間人身事故件数        | R6    | R12   | 特に高齢者の交通事故件数の減少に力を注ぎ、年間人身事故件数の減少を目指します。                             |
|                 | 146 件 | 133 件 |   |



## 持続可能な行財政運営

## 持続可能な行財政運営

### 目指す姿

- 〔1〕人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち
- 〔2〕多様な魅力を生かした活力あふれるまち
- 〔3〕地域の特性に応じた機能的なまち
- 〔4〕子どもの豊かな感性を育み、誰もが生きがいを持てるまち
- 〔5〕安全で安心して暮らし、過ごせるまち

将来都市像の実現を目指し、中長期的な視点にたった計画的な行財政運営が展開されている。

### 関連する SDGs



### 現状と課題

人口減少や少子高齢化の急速な進行、ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢が激しく変化する中、行政需要は多様化・高度化していく傾向にあり、基礎自治体の役割はますます高まっています。

人口減少により地域の担い手の減少が見込まれる中、温泉観光地として発展してきた本市には、多くの来遊客や別荘などの所有者、さらにワーケーションや二地域居住（解説P.●●）といった新しい働き方・暮らし方を取り入れる人々など、本市と継続的なかかわりをもつ方が多く、今後さらに関係人口を増やす取組が重要となります。

伊豆山土石流災害や昨今の自然災害の激甚化などを踏まえ、多様な課題に迅速かつ柔軟に対応するための組織体制の見直しや、必要な職員の確保・育成が重要な課題となっています。

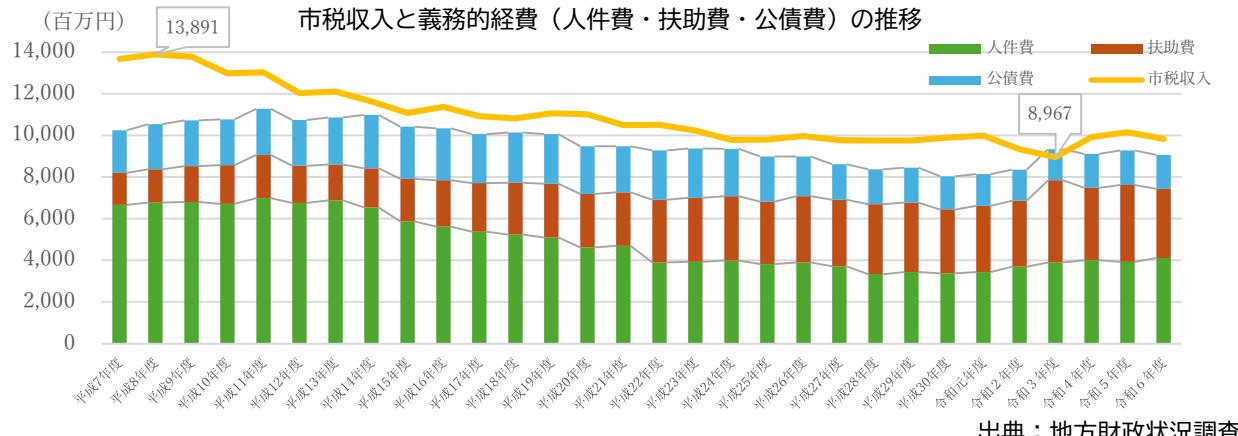
今後、生産年齢人口の減少に伴う税収などの減少が見込まれる中、義務的経費の縮減は見込めず、また老朽化が進むインフラや公共施設などへの投資的経費の増加が見込まれます。令和7年度から熱海型DMO（熱海観光局）（解説P.●●）の始動にあわせた宿泊税の導入やふるさと納税の取組など、歳入の確保に努めてきましたが、限られた財源のなか、将来世代に過度な負担を先送りにしないよう、計画的かつ慎重な財政運営を行っていく必要があります。

公共施設については、最大の市民福祉を実現できるよう、将来の人口規模・財政規模に応じた公共施設の選択と集中による適正化を進めていくことが重要です。

現在、行政手続のオンライン化を推進しているものの未だに従来の紙による申請の割合が高い状況です。社会全体のデジタル化が進むなかで、行政においてもデジタル技術を活用した市民の負担軽減や利便性の向上、業務効率化にシフトしていく必要があります。

公式ホームページや各種SNS（解説P.●●）を活用し行政情報の発信を行っていますが、ほしい情報にアクセスしにくいケースもあることからAI（解説P.●●）などを活用して補助的に情報に誘導するなどの対応が必要です。

### 関連データ



出典：地方財政状況調査

## 行政の取組

### ■主体的に実施する取組

- ①第五次熱海市総合計画及び第三期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略のPDCAサイクルの確立
- ②迅速かつ柔軟な行政組織の構築と人材の確保・育成
- ③広域連携の充実と強化
- ④観光と連動した市外広報の発信
- ⑤関係人口の拡大の推進
- ⑥健全な財政運営の維持
- ⑦既存財源の安定的な確保
- ⑧公共施設の総量削減など公共施設マネジメントを推進
- ⑨市有地の有効的な利活用の推進
- ⑩行政手続のオンライン化や簡素化、窓口対応の円滑化
- ⑪職員のデータ分析スキル向上、データ活用による解決モデルの形成などの取組の総合的な実施
- ⑫市保有データの段階的なオープンデータ化とその拡充

## 主な事業

- ①第五次熱海市総合計画、第三期熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の管理・検証
- ②将来負担・財政リスクを踏まえた予算措置と市税など自主財源の安定的な確保
- ③効率的かつ横断的な連携が図れる行政組織の整備
- ④人材育成ビジョンに基づく職員研修
- ⑤職員がその個性と能力を十分に発揮し、また、仕事と家庭を両立させやすい環境づくり
- ⑥市民サービスの向上と行政における課題解決に向けた広域連携の推進
- ⑦戦略的なシティプロモーション活動
- ⑧地域資源を活用した市内外の企業・個人による交流促進事業の展開
- ⑨第3期公共施設アクションプランの策定・推進
- ⑩遊休地の利活用の推進
- ⑪行政手続のオンライン化とデジタル技術を活用したスマート窓口の推進
- ⑫オープンデータの充実、GIS（解説P.●●）の利活用の促進
- ⑬職員のデジタルリテラシー（解説P.●●）の向上・ボトムアップのための研修実施
- ⑭公式LINEを活用した新たな情報発信基盤の構築

## 指標と目標値

| 指標                  | 現状値    | 目指す値    | 指標の説明  |
|---------------------|--------|---------|--|
| 総合計画後期基本計画進捗率       | R7     | R12     | 各施策を着実に実施することにより、KPIの達成率100%を目指します。                |
|                     | —      | 100%    |  |
| 行政手続のオンライン化率        | R6     | R12     | 行政手続のオンライン化を着実に進めるとともに、市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図ります。 |
|                     | 70%    | 100%    |  |
| 公開型GIS「あたみMAP」アクセス数 | R6     | R12     | GISを活用して市民サービスの向上と業務効率化に取り組みます。                    |
|                     | 6,090件 | 10,000件 |  |